

ジャマイカエイズ対策分野
青年海外協力隊巡回指導調査
報告書

平成 16 年 4 月
(2004 年)

独立行政法人 国際協力機構
青年海外協力隊事務局

序 文

ジャマイカは、英語圏カリブ地域の中心国であり、観光業やコーヒー豆等の輸出入などを通じ、我が国との関係も深まってきている。

ジャマイカへの青年海外協力隊の派遣は1989年に始まり、保健医療分野への派遣実績は1989年以降、50名(2004年3月現在)となっている。その中でHIV/エイズ対策関連分野に直接関与した協力隊員はいないものの、2004年3月現在保健医療分野以外の協力隊員2名がエイズ対策関連業務に従事している。ジャマイカでは、他のカリブ各国と同様、HIV/エイズが深刻な問題となっており、保健省を始めとする政府機関は、関係ドナー等と連携し、さまざまなアプローチを使ってエイズ対策に取り組んできた。

そのような動きのなかで、教育青年文化省は、HIV/エイズ戦略計画及び学校におけるHIV/エイズ政策を策定し、学校関係者が、教育青年文化省のHIV/エイズに対する政策を正しく理解し、それにより正しいメッセージが各教員やスタッフ、生徒に伝わり、生徒たちの行動変容が生じることを目的とした取り組みを開始した。しかしながら、教育青年文化省は右目的を達成するための人材を十分に有しているとは言えず、ドナーの一つであるユネスコと協議の上、エイズ対策分野への協力要請を行ってきた。

若者に対するHIV/エイズ予防教育の必要性は、長らく議論されてきたものの、実際のHIV/エイズ対策は殆ど保健省が中心となって行ってきた。従って、教育青年文化省との本連携は新しいタイプの取り組みであり、関係機関の動向を十分に把握し協力を検討する必要がある。よって、教育青年文化省、保健省、ユネスコ、ユニセフ等と十分な協議を行った上で、具体的な協力を開始する必要があるとの認識のもと、本調査団を派遣した。

本報告書は、同調査団による調査結果を取りまとめたものであり、今後のジャマイカにおけるエイズ対策分野への参考として、広く関係者に活用されることを願うものである。

ここに、今回の調査にご協力いただいた関係者の方々に対し、深く感謝申し上げますとともに、引き続きいっそうのご支援をお願いする次第である。

2004年4月

独立行政法人国際協力機構
青年海外協力隊事務局
事務局長 金子洋三



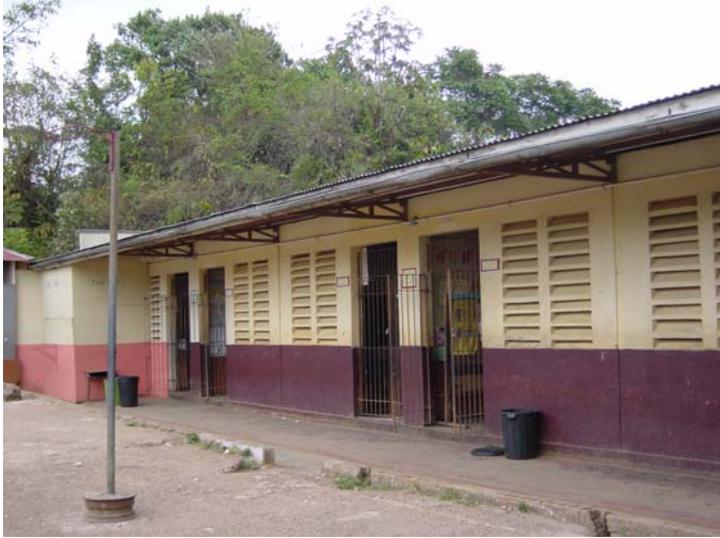
教育省次官表敬訪問



ウルマー男子高校の校舎
内部



ピースコーとの意見交換



マンデビル・クリスティ
ナリースド幼稚園・小学
校の校舎概観



マンデビル・クリスティ
ナリースド幼稚園・小学
校校庭



マンデビル・クリスティ
ナリースド幼稚園・小学
校図書館の内部



マンデビル・クリスティ
ナリースド幼稚園・小学
校における意見交換



マンデビル・クリスティ
ナリースド幼稚園・小学
校の子供たち



マンデビル・クリスティ
ナリースド幼稚園・小学
校の幼児部門の校舎概観



マンデビル教育省支局での意見交換



モンテゴベイ・アルビオン小中高校における性教育の授業風景 1



モンテゴベイ・アルビオン小中高校における性教育の授業風景 2



モンテゴベイ・アルビオン
小中高校のガイダンス
カウンセラーの教室



モンテゴベイヘルスプロ
モーションファシリテー
ター



モンテゴベイ教育省支局
の玄関



モンテゴベイ教育省支局
の内部



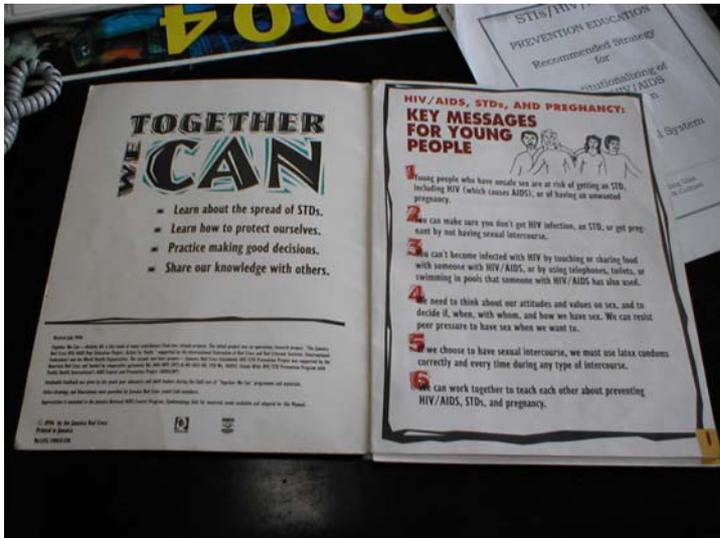
ユネスコとの意見交換



関係機関ワークショップ
における調査団発表



教育青年文化省政務次官
表敬訪問



赤十字のピア教育に関する教科書



日本大使館との意見交換

目 次

序文
写真

第1章 調査概要

- 1-1 調査の経緯と目的
- 1-2 調査項目
- 1-3 調査団の構成
- 1-4 調査日程
- 1-5 主要面談者

第2章 調査結果

- 2-1 ジャマイカにおける HIV/エイズ対策
 - 2-1-1 ジャマイカにおける HIV/エイズの状況
 - 2-1-2 保健省の取り組み
 - 2-1-3 教育青年文化省の HIV/エイズに対する取り組み
 - 2-1-4 関係機関の取り組み
- 2-2 学校における HIV/エイズ対策に対する JICA の支援
 - 2-2-1 協力隊員の活動
 - 2-2-2 カウンターパート等支援体制
 - 2-2-3 今後の課題
- 2-3 協議内容
 - 2-3-1 教育青年文化省
 - 2-3-2 ユネスコ
 - 2-3-3 ユニセフ
 - 2-3-4 ピースコー
 - 2-3-5 在ジャマイカ日本国大使館
 - 2-3-6 JICA ジャマイカ駐在員事務所

第3章 今後の方針

- 3-1 ジャマイカ側の準備進捗状況（2004年3月現在）
- 3-2 今後の対応（2004年4月現在）

第4章 提言及び課題

巻末資料

1. 「ジャマイカエイズ対策分野青年海外協力隊巡回指導調査団」対処方針
2. 面談・協議記録
3. 2004年3月10日開催の関係機関合同ワークショップにおけるプレゼンテーション
(教育青年文化省、保健省、ユネスコ、USAID、ピースコー、ユニセフ)
4. 教育青年文化省関連部局の構造
5. 日本のエイズ教育の実情（角井信弘調査団員）
6. 学校における HIV/エイズ政策
7. 教育省活動計画概略
8. 参考文献

第1章 調査概要

1-1 調査の経緯と目的

カリブ地域における成人 HIV 感染率は 2.8%とサハラ以南のアフリカに次いで世界で2番目に高い。ジャマイカでも数多くの HIV 感染者が確認されており、その内訳を見ると、多くが 19 歳以下、しかも貧困層に集中しており、その原因のひとつとして HIV/エイズ予防教育が不十分であると指摘されている。ジャマイカ政府はそのような状況に対し、2002 年 8 月に「HIV/エイズ/性感染症に関する国家戦略計画」(Jamaica HIV/AIDS National Strategic Plan 2002-2006—略して NSP と呼ばれる)を公表し、保健医療分野に限らないマルチセクショナルな取り組みの必要性、ハイリスクグループである 10 代に対しての学校教育現場における予防教育の普及の必要性等を訴えた。それを受け、教育青年文化省では、ユネスコ等と協力して、従来からある学校保健教育 (Family Health and Life Education、以下 HFLE とする) の充実を通して HIV/エイズ予防教育を普及することを目指し、本省と全国 6 地方支局にスタッフを配置し、HFLE のモニタリング、教員、生徒、生徒の両親等を対象としたセミナーの実施、関係機関 (保健省、大学、NGO 等) との連携づくり等を計画しており、本計画実施にあたり JICA に対して協力要請を行ってきた。

JICA ジャマイカ駐在員事務所は、2003 年 9 月に「JICA HIV/エイズ対策戦略案」(Draft JICA Strategy for HIV/AIDS Prevention Education in Jamaica) を作成し、青少年に対する HIV/エイズ予防教育への支援に対し、ユネスコ等他ドナー、大学、NGO 等現地関係機関と協調して取り組むことを発表した。それを受け、現在は HIV/エイズ予防教育により生徒が適切な知識を得ることができるようになり、将来的に生徒の行動変容を促進することを目標とし、青年海外協力隊やシニア隊員の派遣等を通じて、予防教育の運営管理、教材開発、関係ネットワーク構築等を支援する予定である。

本調査では、青年海外協力隊の派遣開始に先駆け、ジャマイカ国内の HIV/エイズ問題の現状、ジャマイカ政府の取り組み状況、教育青年文化省の取り組み状況と JICA への協力ニーズ、関係ドナーや NGO 等の動向等を調査し、協力隊員の協力内容等を確認する。

1-2 調査項目

- ・教育青年文化省本省、各地方支局、学校等を訪問し、取り組み状況を把握するとともに、隊員派遣等に関して協議する。
- ・各地域を巡回し、ジャマイカ国内の HIV/エイズ問題の現状を調査する。
- ・保健省、ユネスコ、ユニセフ、NGO 等を訪問し、取り組み状況を調査する。
- ・日本大使館、JICA 事務所を訪問し、隊員派遣等に関して協議する。

1-3 調査団の構成

総括：熊谷 晃子

(青年海外協力隊事務局 海外第一課 課長代理)

技術協力：角井 信弘

(家族計画国際協力財団 国際事業部 シニアプログラムオフィサー)

業務企画：中谷 香

(青年海外協力隊事務局 海外第一課 ジュニア専門員)

なお、米国 JICA 事務所のラム職員 (Dr. Melanie Ram, Senior Programme Officer) が、2003 年 9 月にジャマイカの HIV/エイズ分野への支援を検討するための調査を実施し、前述の「JICAHIV/エイズ対策戦略案」(Draft JICA Strategy for HIV/AIDS Prevention Education in Jamaica) を作成した経緯があることから、全日程に渡り調査団に同行した。

1-4 調査日程

日時	移動及び業務	出張地
3月7日(日)	成田発 (JL006 12:00) ニューヨーク着 (10:20)	移動
3月8日(月)	ニューヨーク発 (JM016 10:15) キングストン着 (14:00) JICA ジャマイカ駐在員事務所と打合せ	キングストン
3月9日(火)	教育青年文化省政務次官、日本大使館への表敬訪問	キングストン
3月10日(水)	教育青年文化省、保健省、ユネスコ、ユニセフ、米 国開発庁、ピースコー等関係機関との合同ワークシ ョップ	キングストン
3月11日(木)	教育青年文化省マンデビル支局訪問 学校訪問	マンデビル
3月12日(金)	教育青年文化省モンテゴベイ支局訪問 学校訪問	モンテゴベイ
3月13日(土)	CHARES (NGO) 活動見学 (1)	キングストン
3月14日(日)	資料整理	キングストン
3月15日(月)	ユネスコ、ユニセフ、UWI/HARP、ピースコー訪問	キングストン

3月16日(火)	保健省、教育青年文化省教育次官表敬、教育青年文化省 HIV/エイズ担当者訪問	キングストン
3月17日(水)	JICA ジャマイカ駐在員事務所と打合せ 日本大使館調査団報告	キングストン
3月18日(木)	CHARES (NGO) 活動見学 (2) ガイダンスカウンセラーとの対面 キングストン発 (JM017 16:30) ニューヨーク着 (20:10)	移動
3月19日(金)	ニューヨーク発 (JL005 12:15)	移動
3月20日(土)	成田着 (16:25)	移動

1-5 主要面談者

詳細は面談記録を参照。

教育青年文化省	教育次官 政務次官 チーフ教育担当官代理 ガイダンス・カウンセリング局長 HIV/エイズ担当 マンデビル教育青年文化省支局長	Dr. Ronald Rhodd Ms. Marguerite Bowie Dr. Adelle Brown Dr. Delores Brissett Mrs. Mavis Fuller Mr. Ruben Grey
マンデビルヘルスプロモーションスペシャリスト		Mr. Oscar Bailey
モンテゴベイオフィスマネジャー		Ms. Michele Conie
モンテゴベイヘルスプロモーションスペシャリスト		Mrs. Eula Smith
保健省	HIV 予防コーディネーター Youth.now 代表	Ms. Faith Hamer Dr. Pauline Russell-Brown
ユネスコ	事務所長 教育担当 シニア教育コンサルタント	Ms. Helene-Marie Gosselin Ms. Sabine Detzel Mr. Michael Morrissey
ユニセフ	プログラムオフィサー	Ms. Penelope Mia Campbell
ピースコー	代表 副代表	Dr. Suchet L Loois Ms. Alicia Small-Hines

	ボランティアリーダー	Ms. Cory Timmons
西インディーズ大学	UWI/HARP 責任者 プロジェクトオフィサー 皮膚科医師 地域医療/精神医学部準教授	Prof. Brendan Bain Ms. Maxine Ruddock-Small Dr. Althea East-Innis Dr. Hope Ramsay
CHARES	代表	Ms. Deborah Manning
在ジャマイカ日本国大使館	櫻井 寛 倭島 岳彦	特命全権大使 一等書記官
JICA ジャマイカ駐在員事務所	熊谷信広 石川みどり 飯田典子 白田貴史 Mr. W Anderson	駐在員 企画調査員 ボランティア調整員 ボランティア調整員 在外専門調整員 (HIV/エイズ)

第2章 調査結果

2-1 ジャマイカにおける HIV/エイズ対策

2-1-1 ジャマイカにおける HIV/エイズの状況

1982年に初めてのエイズ患者が報告されて以来、エイズによる死亡者数、エイズ患者数ともに急速に増加している。国連エイズ合同計画（UNAIDS）によると、2004年1月現在、一般人口における推定 HIV 感染率は 1.2%とされているものの、保健省の調査では、感染のリスクが高いとされる Men having sex with men(MSM)やコマーシャルセックスワーカー等の HIV 感染率は概ね 6%を超えていること等から、実際の HIV 感染の広がりには深刻な状況にあると推測される。

ジャマイカでは、異性間性接触による感染が全体の 60%以上を占めており、感染が拡大している要因として、複数のパートナーとのセックス、性感染症に罹患していること、売買春、麻薬の常習、貧困、仕事を求めての人口移動、ジェンダーの不平等、等が指摘されている。HIV/エイズが特に蔓延している地域として、St. James（モンテゴベイ地域）、Kingston/ St.Andrew（首都付近）が上げられ、観光産業と HIV/エイズとの深い関係についても指摘されている。また、HIV/エイズとともに生きる人々（PLWHA）に対する差別や偏見には根強いものがあり、HIV/エイズ対策の大きな足かせとなっている。

エイズ患者は、女性より男性が多く、患者の多くが 30代から 50代に分布しており、エイズを発症するまでに数年から 10 数年かかることが多いことから、10～20代で HIV に感染する人が多いことが推察される。前述のとおり、感染者の半数近くが 19歳以下であり、若者とエイズの問題は大きな課題とされている。特に、若者を取り巻く経済社会文化的要因が HIV/エイズの蔓延に与える影響は大きいと考えられている。ジャマイカでは、子供のセックス開始年齢が早く（男子平均 13.2 歳、女子平均 15.2 歳）、多くの子供がセックスを経験していること、セックスの強要があること、複数のパートナーを持つことが当たり前のこととして受け入れられていることなどの現状がある。そのような状況に対し、早急に現実的な対応を取るべきであるとの考え方がある一方、学校におけるコンドームの正しい使用法に関する講義等を含む積極的な HIV/エイズ予防教育に関しては、比較的保守的な層からの異論もある。そういった状況を打開するためには、宗教界との関係が極めて重要であり、各地区にリーダーとなる人材へ相談する、もしくはステークホルダーに 1人1人きめ細かく聞いて影響ある人の情報を現地でつかんでいくことが重要であるとのことであった。

また、コンドームの使用に関しては、私立学校やカトリックカレッジはコンドームの使用法を教育していない。しかし保守的な地域であっても、公立学校では決まったカリキュラムに基づき教育されるため、性感染症予防法の教育内容を実施しており、これは宗教界も介入できないことになっている。何れにしても、教会立学校もこの普及事業の対象になっている。一般に、保健省の立場は感染予防の観点からコンドームの使用及びデモンストレーションの実施を積極的に導入しようとしているが、教育界はやや保守的になりがちではある。教育青年文化省によれば、保護者の意見も勘案しつつ進めてゆきたい由であった。

2-1-2 HIV/エイズに対する保健省の取り組み

保健省は、上記のような状況を重く受け止め、2002年8月にHIV/エイズ/性感染症に関する国家戦略計画を発表した(1-1を参照)。右戦略計画では、社会におけるHIV/エイズの社会経済及び健康へのインパクトを減らすことを目標とし、HIV/エイズ新規感染率、エイズによる死亡率及びPLWHAの平均生存年数をその指標としている。具体的な成果として、①HIV/エイズに対するセクターを越えた効果的な取り組み、②行動変容を通じてHIVへの脆弱性を低減させる、③HIV新規感染を減少させる、④PLWHAへのケア・サポート・治療サービスを改善する、を掲げるとともに、関係省庁(保健省、教育青年文化省、観光省、労働省、警察庁、企画省)を右戦略計画の関係機関に指定した。右関係省庁は、右国家戦略計画を踏まえ、それぞれの戦略計画を策定することとなっている。

右国家戦略計画の実施に関し、各関係ドナーは様々な支援を行っている。例として世界銀行の例を挙げる。世界銀行は2002年4月から2006年の12月まで、HIV/エイズ対策資金としてジャマイカ政府に15\$Millionを拠出している。主な支援分野は、①ハイリスクグループに焦点をあてた予防活動の拡大と、一般市民のHIV/エイズに関する知識の向上を図る、②治療、ケア・サポートの向上、③エイズに対する関係機関の能力を強化することである(15\$Millionの47%は①の予防活動に使われる)。①のハイリスクグループへの対応として、若者へのメディアを通じた予防キャンペーン、ピアエデュケーターの育成、コンドームの普及活動などがある。右プロジェクトは、右国家戦略計画の掲げる目標と準拠しており、右戦略計画と同じインパクト指標・アウトカム指標で成果を判断する(インパクトは5年経過しないと見えないので、アウトカム指標に重点が置かれている)。評価のツールとして、Knowledge, Attitude, Behavior and Practice (KABP) Survey と Behavior Surveillance Survey (BSS) を使用する。2004年の6月に、PAHO、UNAIDS、USAID、CARECとともに、右プロジェクトの中間レビューを行なう予定である。なお、保健省では、世界銀行が支援しているプロジェクトを“HIV/エイズ Prevention and Control Project”と呼んでいる。

他の関係機関では、USAID、GTZ、ユニセフ、等が主要なドナーとして国家戦略計画の実施に向けた支援を展開している。

なお、ジャマイカは、23百万USドル(うち、17百万USドルが抗エイズ薬—ARTに使われる予定)を世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド)から受け取ることが決まっている。

以下に保健省の全般的なアプローチや教育省との連携等について記載する。

予防

予防では、若者を含めたハイリスクグループ等に焦点を当てた活動等を展開してい

る。保健省が推進する予防メッセージとして、基本的に ABC (Abstinence, Be faithful, Condom Use) アプローチが推進されている。年齢別の対応では、10才から14才の子供にはセックスの開始年齢を遅らせること、15才以上の子供が既にセックスを開始している場合にはコンドームの使用を促進するメッセージを流している。保健省では、若者はコンドームを実際に使うことが出来るようにエンパワーする必要があるとの見解を取っており、研修等を行う際にはコンドームについて話し合えるような雰囲気や環境を大切にすることを配慮していると説明した。そのような研修では、セクシュアリティやジェンダー、自分がセックスをどう理解しているか（陰性交のみをセックスと捉え肛門性交はセックスとして捉えているかいないか等）について扱い、常に PLWHA を招いているとのことであった。

なお、医療現場でのコンドームの配布（無料）について、法律では16才以下の子供はセックスをしてはいけないことになっているものの、ヘルスセンタースタッフへのガイドラインでは、特別のケースについて16歳以下の子供へのコンドームの配布を認めている（スタッフは通常16歳以下の子供に喜んでコンドームを渡すとは考えにくい）。右ガイドラインでは、そういった特別のケースがある場合、他のスタッフや公衆衛生担当官に相談するよう指導しているが、いずれにせよ、ケースバイケースで対応している。なお、コンドームは、一般的な店、薬局、ヘルスセンター（無料）で手に入れることが出来る（因みに、若者にコンドームを売ることを禁止する法律はない）。なお、5つの地域で実施されたミステリークライアントを使った調査（客に扮した若者が店でコンドームを購入し、店の人の嫌がらせを受けたりするなどコンドームを買いにくい状況があるかを調べる調査）では、若者がコンドームを購入する際に一番問題になるのは、若者自身の羞恥心であるという結果も出ているため、やはり若者自身が自分でコンドームについて語ったり、購入したりできる環境を整えることが重要であるとのことであった。

ケア・サポート

自発的カウンセリングと検査（VCT）は、公的機関および民間セクターで幅広く実施されている（無料、インフォームドコンセントを行っている）。出産前検診では、母子感染予防プログラムが実施されている（無料）。なお、ジャマイカでは最近ラピッドテスト（免疫クロマトグラフィー法の俗称。「IC法」とも呼ばれる。HIV抗体のスクリーニング検査法の一つで血清、血漿、全血を50 μ L滴下し、15分後に赤いバンドがでることにより陽性と判定できる。結果を聞くため再受診をする必要がないが偽陽性が多い。）が導入された。また、来年、VCTに関するマスメディアを使ったキャンペーンを実施する予定とのことであった。

なお、USAIDの支援で実施しているYouth.nowでは、思春期の若者のためのVCTを実施し、若者へ検査を受けるよう促している。

宗教関係者との連携

宗教関係者と連携する際の留意点として、彼らの立場を変えるというアプローチではなく、若者の妊娠やコンドームの使用に関してオープンな議論ができるような環境

を作っていくことの重要性を挙げていた。積極的に教会と組んで仕事をしていく姿勢が大切であるとのことであった。具体的には、聖書をベースにした研修を実施することで、牧師、若者リーダー等が無理なく HIV/エイズの問題に関わることができるよう工夫することが大切であるとの立場を取っている。また、地域エイズ委員会（Parish AIDS Committee、下記参照。）などの協力も得つつ、また地域の情報を充分にくみ取る努力の下に、宗教界の誰にアプローチすればいいのかを十分に把握し、その人材を有効に活用することが重要であるとのことであった。

国家エイズ委員会（NAC）について

1998年に設立された NAC（チェアマンは弁護士の Howard Hamilton。フルタイムの仕事ではなく政府からの任命職・無給）は、セクターを越えた HIV/エイズへの取り組みを調整する機関で、最近 NGO の資格を取った。現在は、世界銀行の資金の一部を活用し、より効果的な活動を実施するための能力強化を行なっている段階である。USAID の支援で Technical Officer、Parish Liaison Composer、秘書等も勤務している。具体的には、法・倫理、教育、資金調達、等の委員会を設置しているところである。

地域エイズ委員会（PAC）について

コミュニティレベルにおける HIV/エイズの取り組みを調整する機関。ヘルスプロモーションスペシャリスト、保健省、NGOs（JN+等）、社会組織等がメンバーとなっており、定期的な会合を開いている委員会もある（マンデビルなど）。

保健省が実施する調査

①15歳から49歳を対象としたリプロダクティブヘルス調査（5年毎に実施）と、
②15歳から49歳を対象としているが①より対象を絞った KABP 調査（前述のとおり、2年毎に実施）、がある。

教育青年文化省の HIV/エイズ教育との連携

ヘルスプロモーションスペシャリスト（地方支局に勤務し、教育青年文化省の HIV/エイズ政策を普及していくために要となる人員、ユネスコによる1年の有期雇用だが契約延長可能性あり）が教育青年文化省本省で受けた研修の際、教育青年文化省からの依頼により、保健省でも一部研修実施を行っている。そこでは、保健省がジャマイカの HIV/エイズの状況、保健省関連のリソースパーソン等に関する情報を提供するとともに（2-1-3 参照）、若者に対し説教じみた物言いは有効ではないためメッセージの伝え方に工夫がいることや、研修を実施した後のフォローアップの重要性についても触れている。

保健省としても、今後、ヘルスプロモーションスペシャリストと連携して、ガイダンスカウンセラーを適切に指導していく必要性を認識している。地域レベルにおける保健省のリソースとして、保健省支局に勤務する BCC Communicator やヘルスセンター等に勤務する Community Peer Educator（これらは、ユニセフ等の協力により育成）等がいるため、それらの人材を活用し、地域レベルで連携できるのではと考えている。ただ、教育界の政策決定者及び現場のヘルスプロモーションスペシャリスト等

が、今後、コンドームの使用に係るデモンストレーションに対し、実際にどのように対応していくのかは未知数であるとの意見があった。教育分野のマネジメントレベルの関係者が、セックスについて話すことができるようにしていくことも重要であるとの見解も示された。この点に関して、引き続きヘルスプロモーションスペシャリストと連携を取る必要があるとのことである。

なお、HFLE については、フォーマル及びインフォーマル教育両方の側面から十分なモニタリングと評価ができるよう現在修正中とのことであった。

2-1-3 教育青年文化省の HIV/エイズに対する取り組み

教育青年文化省のカリキュラムには、1983 年から HFLE が取り入れられ、HIV/エイズはその中に位置付けられているものの、HFLE の授業が学校で実際に行われているのか、行われているとしても HIV/エイズに関する項目が含まれているのか、等についてはほとんど把握されていない(ユニセフによると、1996 年に 600 人の生徒と 200 人の教員を対象とした HFLE に関するパイロット調査が行われたが信用できる調査結果が得られたとは捉えられていない)。また、生徒に教える教員自身が、HIV/エイズに関する適切な知識、技術をどの程度習得しているのかについても不明である。また、教育青年文化省としては、HFLE のカリキュラムの標準化を目指しており、遅くとも今秋には改定を終えたいとしている。

教育青年文化省は、そのような状況を踏まえ、かつ国家戦略計画が HIV 感染に対してリスクが高い 10 代に対しては、学校教育における HIV 予防教育の普及を HIV エイズ対策の重点の一つとして掲げていることもあり、HIV/エイズに係る 5 カ年戦略計画 (The Ministry of Education, Youth and Culture, HIV/AIDS Strategic Plan 2002-2007 - 国家戦略計画の一部として閣議了承済み) を 2002 年に策定し、その目標として、①2005 年までに HFLE の中に HIV/エイズ/性感染症の分野を盛り込む、②学校における HIV/エイズ/性感染症教育を効果的に実施するための教員研修を実施する、③生徒の関心を高め、かつ参加を促すための適切な教材と戦略を提供する、④適切な HIV/エイズ/性感染症教育を実施するための政策立案能力と応用能力を高める、の 4 つを掲げた。

更に、学校における HIV/エイズ予防教育を推進するため、学校における HIV/エイズ政策 (National Policy for HIV/AIDS Management in Schools) を策定した (2004 年 1 月に閣議了承済み、巻末資料 6 を参照)。右政策を普及するため、本省に HIV/エイズコーディネーター、6 地方支局 (注: 地方行政区分は 14 区分あるが、教育行政の区分は 6 区分とされており、各区分毎に教育省の地方支局がおかれている) にヘルスプロモーションスペシャリストを配置し (右 7 要員は HIV Response Team の中心的なスタッフと考えられている。なお、協力隊員も右チームの一員と位置づけられている)、各地方支局のガイダンスオフィサー (ガイダンスカウンセラーを所掌する行政官で、ガイダンスオフィサー、ガイダンスカウンセリングエグゼクティブオフィサー、等の呼称あり) とともに、まず、学校の Board chairperson (学校のトップ)、校長、ガイダンスカウンセラー、父母会代表、エグゼクティブオフィサー (支局職員、

初等教育担当、中等教育担当、等、それぞれが域内で担当の学校を持っている）等の学校マネジメントの要となる要員へ、右政策の内容についての研修を行った後、他のスタッフや生徒に対する普及を行うことにしている（この事業実施体制図は巻末資料4を参照）。これは、まず学校のシステムの中に教育青年文化省の政策を根付かせることが必要となっていることによる。一般的に、学校関係者始め一般にもエイズに関する知識はあるが、ユニバーサルプレコーションを含む政策（偏見をなくすこと、出血した生徒に対する処置など）を浸透・強化する必要があると本省は考えている。なお、普及期間は、2004年2月から1年間を第一フェーズとし、感染の危険が高いとされる中等教育から開始する。その後第二フェーズとして初等教育関係者にも対象を広げていくことを考えている。

2-1-4 関係機関の取り組み

2-1-3で述べた教育省の取り組みに対し、複数のドナー機関が協力を実施している。ここでは、右取り組みに対し、中心的に関わってきたユニセフとユネスコの活動方針、活動計画、そして右取り組みに対する具体的な貢献等についてまとめる。

1) ユニセフ

ユニセフは、ジャマイカ政府と協議のうえ、2002-2006年のカントリープログラムを実施している。ユニセフによると、経済成長の伸び悩みや貧困、サービスの不平等な分配、HIV/エイズの蔓延によって子供やその家族の状況が大きな影響を受けている。そのような状況を改善するため、ユニセフは2002-2006年の間に、①乳幼児の適切な育成（HIV 母子感染予防）、②思春期の発達に関する支援と若者の参加促進、③政策提言と HIV/エイズに影響を受けている子供（Orphans and Vulnerable Children-OVC）に対する特別なケア・保護プログラムの実施、④セクターを越えた支援プログラム、の四分野に係るプログラムを実施している。

そして、上記プログラムを実施するための3つの戦略を用いるとしており、①政策やプログラム、法的枠組みを実行に移すための組織強化と保健省、教育青年文化省、NAC/PAC、等の機関のネットワークを構築すること、②家族、コミュニティ、組織の能力強化、③個人や組織の能力を強化することによってサービス及びアクセスの向上をはかる、を掲げ、具体的には、①学校における HIV/エイズ政策の普及と県レベルとコミュニティレベルの連携を促進すること、②教育青年文化省の戦略計画のライフスキル教育強化部分を担当する、HIV/エイズコーディネーターを当初6ヶ月間有期雇用する、学校現場での生徒に優しい環境の整備・校長の育成、創造的な IEC 教材の作成、そして県レベルでの若者に対する情報・交流拠点としての若者情報センターを創設及び拡大する、③1000名を超えるピアエジュケーターを育成する等を実施している。

また、教育省の取り組みに関連する今後（2004-2005）の優先課題として、①学校における HFLE の実施状況についてのマッピングと評価、②地域レベルにおけるモニタリング・評価システムの整備、を掲げていた。

2) ユネスコ

ユニセフカリブ事務所(カリコム事務局も兼任)は、2004年から2005年にかけて、日本信託基金(Japan Trust Fund)を利用し、カリブ地域の教育セクターのHIV/エイズに対する対応能力を高めることに力を注いでいる。ジャマイカにおいては、①ローカルNGOと社会的文化的状況に合うような教育青年文化省の政策やプログラムの立案能力を高める、②カリブ地域のHIV/エイズ感染に対する教育文化面に係る調査研究の促進、③教育及び若者分野における対HIV/エイズ戦略と戦略的枠組みを開発し、政府や関係機関に伝達する、④効果的なキャンペーンを実施する、またピアエジュケーターを訓練すること等を通じ、HIV/エイズ対策に積極的に取り組むことができるため、若者のネットワークや学生団体を通じて若者の能力を高める、⑤カリブ地域の教育分野の状況に合った評価方法を開発し評価を実施するとともに、全てのカリコム加盟国でその結果を共有する、⑥HIV/エイズ教育におけるキープレイヤーとしての教員を養成するという認識に立ち、教員養成システムの役割を強化する、⑦フォーマル、ノンフォーマル教育の全てのレベルを対象とした、質が高く文化的にも許容できるHIV/エイズ指導用教材の開発と出版を促進する、⑧国連エイズ合同計画(UNAIDS)や他機関と協力してカリブ地域のHIV/エイズの状況について他地域に訴えていくとともに、カリブ諸国の国連加盟国が同地域のHIV/エイズの厳しい状況に対する関心を高める、の8目標を掲げている。

上記目標への取り組みの例として、①教育青年文化省地方支局にヘルスプロモーションスペシャリストを1年間有期雇用し、学校におけるHIV/エイズ政策の普及を支援している、②幼稚園から高校を対象に、HIV/エイズが与えた影響とその対応に係る予備調査をウエストインディーズ大学と連携して実施する、③ケリー氏・ベイン氏共著のHIV/エイズに係る出版物及びスケンカー氏考案のアドボカシーツールの利用を促進する、④高校と大学においてピアエジュケーターを育成する研修を実施するとともに、ピアを基本とする体系的なカウンセリングシステムを構築しカウンセリングを実施する、⑤協力隊員を含めた教育青年文化省の取り組みについて今後評価する、等が上げられた。

なお、ユネスコは、ジャマイカ以外にもカリブ地域に同様な協力をしているが、HFLEのHIV/AIDS教育に関しては、ガイアナで南アの教材等をまず導入しつつ、カリブ地域にあったものにしてゆく意向がある。

3) ユニセフとユネスコのデマケ

前述のとおり、ユニセフとユネスコはそれぞれの計画に従って教育青年文化省を支援している。しかし、その活動内容の中でデマケが分かりにくい点もあり、2機関の活動内容のデマケを以下に記載する。

	HIV Response Team の構築	組織間の連携強化	教員養成校での HIV/エイズにかかる研修強化	協力隊員の支援を含めた支援体制全体の評価
ユニセフ	HIV/エイズコーディネーターの当初 6 ヶ月有期雇用 教育計画スペシャリスト（現ユネスココンサルタント Mr. Morrissey）を 3 ヶ月間有期雇用	○ （家族、コミュニティ、地域に焦点）		
ユネスコ	ヘルスプロモーションファシリテーターを 1 年間有期雇用 パブリックリレーションズスペシャリスト及びアドミニストレーションスペシャリストの 1 年間有期雇用（予定）	○	○ （ガイダンスの作成）	○

	既存の HIV/エイズ教材の評価	教育セクターで HIV/エイズに関わる要員の能力強化	HIV と教育・文化の関わりに関する調査・研究	教材（ケリー・ベイン版）の普及
ユニセフ				
ユネスコ	○	○ （タイの国際エイズ会議に関係者を引率し USAID を含めたカリブの包括的な取り組みを示す	○	○

	ピアカウンセラーの育成	HFLE の政策策定	HFLE の現況調査とマッピング	HFLE のモニタリング・評価の強化
ユニセフ	○ （若者全般）		○	○
ユネスコ	○ （中等及び高等学校レベル）	○ （世界銀行と協力）		

2-2 学校における HIV/エイズ対策に対する JICA の支援

2-1-4 で述べたとおり、教育青年文化省は、同省の HIV/エイズ戦略計画の実施を支

援するため、ユニセフやユネスコの支援を受けている。しかし、学校における HIV/エイズ政策を実質的に普及していく中心的な要員については、本省の HIV/エイズコーディネーターとユネスコが 1 年間有期雇用しているヘルスプロモーションファシリテーターということになっており、求められる業務量及び成果を勘案すると、人数は非常に限られている。そこで、教育青年文化省は、ユネスコなどの関係ドナーと協議のうえ、JICA に対し支援要請を行った。

2-2-1 協力隊員の活動概要

教育青年文化省の支援要請を受け、JICA ジャマイカ駐在員事務所は昨年来右省と継続的な協議を行ってきた。右協議内容を踏まえ、本調査団が実施した関係機関の聞き取りの結果は以下のとおりである。

隊員活動の概要：

教育青年文化省の HIV/エイズにかかる政策を、各地方支局のヘルスプロモーションスペシャリスト、ガイダンスカウンセリング担当のオフィサーとともに、学校の上位レベルの関係者、教育青年文化省の各地域支局の行政官等に普及してゆくのが主たる業務となる。また、ガイダンスオフィサーやガイダンスカウンセラーの IT スキルの向上に貢献する。

活動目的：

各学校の上位レベルの関係者（対象下述）が、教育青年文化省の HIV/エイズに対する政策（National Policy for HIV/AIDS Management in Schools）を正しく理解すること。それにより正しいメッセージが各教員やスタッフ、生徒に伝わり、生徒たちの行動変容を促すこと。実際の活動は下述のように学校における HIV/エイズ政策を普及してゆくことであるため、右政策に書かれている目的を念頭に置いて進めることとなる。

普及内容：

学校における HIV/エイズ政策（National Policy for HIV/AIDS Management in Schools）を、教育青年文化省の HIV/エイズに対する政策 HIV/AIDS Strategic Plan（Jamaica HIV/AIDS/STI National Strategic Plan の一部として閣議了承済み）に沿って普及してゆく。

普及対象（裨益者）：

学校の Board chairperson（学校のトップ）、校長、ガイダンスカウンセラー、父母会代表、そしてエジュケーションオフィサー（支局職員）等がまず対象となる。そのような要となる人員への普及の後、他のスタッフや生徒に対する普及を進めてゆく。例えば校長は各スタッフ（教員等）に、ガイダンスカウンセラーは他の各教師や生徒に、父母会代表は各保護者にそれぞれメッセージを伝えてゆく役割を果たす。ただし現場で高い感染の危険が見込まれる場合などは、早い時期でも臨機応変に対応し、生徒に対してもヘルスプロモーションスペシャリストらが直接普及を行うなどするこ

ともあり得る。

なお、教育機関レベルとしては、その行動から HIV/エイズ感染の危険性が高いと目される中等教育関係者（中等教育関係者が主だが、小中一貫教育校、高等教育関係者も含む）から第一フェーズとして開始し、その後第二フェーズとして初等教育関係者にも対象を広げてゆく。また、公立学校だけではなく、私立学校も対象となっている。

普及期間：

教育青年文化省の政策普及活動は、第一フェーズが2004年2月から1年間、第二フェーズは状況を勘案しつつ着手される。なお、教育青年文化省のこの事業を支援しているユネスコの資金は1年分で終了するが、教育青年文化省としては、他のファンドを導入し引き続き継続してゆきたいとしており、仮にファンドがつかなくても、自らの予算の可能な範囲で進めてゆきたいと考えている。

隊員はこの普及活動期間のうち、自身が派遣される2年間、教育青年文化省を支援することとなる。

活動計画：

隊員は、隊員の経歴などを勘案し地方支局が作成する活動計画に従って活動する。従って、活動内容は各支局によって異なる。計画は隊員配置後に、隊員と地方支局の話し合いによって、必要に応じ修正する。

なお、教育青年文化省は特に隊員のコンピューター操作技術に強い期待を持っている。レベルとしては、ワード、エクセル、パワーポイント等を使っての資料作成や、インターネットでの必要資料検索などである。これらソフトをガイダンスカウンセラーも扱えるようになり、授業に活かしてもらいたいという希望がある（メンテナンスやWEBサイト構築のようなことは期待していない）。

配属地：

6地方支局に配置。各地方支局のヘルスプロモーションスペシャリスト、ガイダンスカウンセラーの経歴と協力隊員の履歴書（CV）を照らし合わせベストマッチングを試みた上で決定。

普及のためのツール：

National Policy for HIV/エイズ Management in Schools（上述）

教育青年文化省から供給される予定の小冊子、ポスター等

そのほか、Jamaica HIV/エイズ/STI National Strategic Plan（保健省作成の HIV/エイズ/性感染症国家戦略計画）、A Statement of National Policy for HFLE in Jamaica（リバイス中、2004年9月までには完了したい由）、等も参照することとする。

活動のモニタリング・評価：

教育青年文化省によれば、各ワークショップの実施前・実施後調査を実施し、研修成果をモニタリングする。活動全体の評価については、事業開始1年後に、カリコムの評価指標に従い、ターゲットの行動変容等を評価する。

2-2-2 カウンターパート等隊員受入体制

政策普及事業に係る教育青年文化省関連部局の構造：

巻末資料4の通り。

教育青年文化省本省の HIV/エイズコーディネーターのもと、各地方支局が研修等を進める。HIV/エイズコーディネーターは、今後ユネスコの支援によって雇用されるパブリックリレーションズスペシャリスト、アドミニストレーションスペシャリストに、他機関との連携やロジ業務などで支援を受ける予定である。

各地方支局のヘルスプロモーションスペシャリスト、ガイダンスオフィサーは、約6週間毎に1回程度、合同でミーティングを行う。

なお、教育支局長は、首都で学校における HIV/エイズ政策に関する協議に参加し、支局スタッフに報告する。また、1ヶ月に1度、校長、コミュニティー等に対して右政策等に関する説明を行う。

カウンターパート：

ヘルスプロモーションスペシャリスト、ガイダンスカウンセリング担当のオフィサーが直接のカウンターパートとなる。

そのほか、支局内の各エグゼクティブオフィサー、各学校のガイダンスカウンセラーとも密接な関わりがある。ただし、ガイダンスカウンセラーはすべての学校に配置されているわけではなく、地域のニーズに応じて手当てされている。例えば、マンデビルでは、生徒500名に1名の割合でガイダンスカウンセラーを配置することになっているが、中等教育学校ではすべての学校に配置している由)。

カウンターパートの受けた研修内容：

ヘルスプロモーションスペシャリストは、教育青年文化省本省の HIV/エイズコーディネーター等から2週間程度の研修を受ける。内容は教育青年文化省の HIV/エイズ政策、保健省によるジャマイカの HIV/エイズの現状、モデルを用いたコンドームの適切な使用方法に関する実践、保健省関係のリソースパーソン紹介、等である。4名は既に右研修を終え2月中旬ごろに着任しており（キングストン、モンテゴベイ、マンデビル、ポートアントニオ）、3月終わり頃から順にワークショップを実施する予定になっている。残る2名については、早急に適任者を雇用する予定である。

各学校のガイダンスカウンセラー：

現職教員がカウンセラー資格を教員養成大学で研修（1年）し修得するケース、同様に留学して関連学位を取るケース、学生が教員養成大学でガイダンスカウンセラー養成コースを3年専攻するケースなどがある（かつては宗教省関係者であったり、教会関係者が個人ベースでカウンセラーとなっていた）。

隊員の調整業務：

シニア隊員を配置し、協力隊員の調整業務を担当することが教育青年文化省、事務

所双方から期待されており、教育青年文化省の要請を受け、早急に人材を確保する予定である。なお、シニア隊員のバックグラウンドとして、保健医療もしくは教育のバックグラウンドを持つ者とし、同時に、調整能力、語学力ともに優れた人材が適当と考えられる。なお、勤務地については、教育青年文化省に実際の勤務場所を構える場合、パソコンなどを用意することが難しいとの説明があった。また、実際の一般隊員及びそのサイトは6地方に分かれているため、調整業務は教育青年文化省内ではなく、JICA ジャマイカ事務所内のほうが皆にとってやりやすいのでは、との意見も出された。それについては、JICA ジャマイカ事務所から、配属先である省庁での勤務が原則であることを説明しているが、実際の勤務場所については、教育青年文化省、JICA 事務所で現実的に調整業務のしやすいところで決めることになっている。

2-2-3 今後の課題

現状の問題点

(1) 教材不足（ビデオ等）、機材不足、ガイダンスカウンセラーや教員に HIV/エイズ教育の専門性がないこと等が指摘されている。

(2) 父母会代表に対して政策の普及を行うが、それらは保護者代表というだけでなくコミュニティの代表でもあり、そこを通じてコミュニティの意見を汲み上げる。なお、現状では、明らかに性教育に抵抗を示し反対する保護者もある。

今後、具体的に取り組む課題は以下のとおり。

カウンターパートのバックグラウンドを勘案したマッチング（JICA ジャマイカ事務所）：

既に雇用された4名を含む全てのヘルスプロモーションスペシャリストと、協力隊員のバックグラウンドをつき合わせ、保健医療の経歴のある人材を教育のバックグラウンドを持つ人材と組み合わせる。

ITスキルや業務内容等の詳細を記載した履歴書（CV）別紙の作成（本部）：

協力隊員とカウンターパートのベストマッチングに向け、協力隊員は、従来の英文履歴書のほかに、ITスキルや社会人として経験した業務内容等について詳細に記載した別紙を作成し、本部ジャマイカ国担当は、英文履歴書とあわせ JICA ジャマイカ事務所に送付する。

派遣隊員への資料提供、教育青年文化省の期待説明（本部）：

派遣される隊員は、教育青年文化省の HIV/エイズへの取り組み、それに対する JICA の支援等に関する関係資料の提供を受け、支援の背景を事前に十分理解し、まず活動のエントリーポイントとして IT 分野での支援を行い、徐々に自分の経験や専門分野を生かした活動をする心構えを持つことの重要性を理解する。

シニア隊員の勤務場所（JICA ジャマイカ事務所）：

教育青年文化省、及び JICA ジャマイカ事務所の意向を踏まえ、原則としてシニア隊員が赴任する前にシニア隊員の勤務場所を決定する。

現地研修の実施（本部）：

JICA ジャマイカ事務所とすり合わせを行い、予算確保後の確認等を行う。

シニア隊員派遣手続き（本部）：

協力隊員の調整業務を担当するシニア隊員を早急に確保する予定である。シニア隊員のバックグラウンドとして、保健医療もしくは教育のバックグラウンドを持つ者とし、同時に、調整能力、語学力ともに優れた人材が適当と考えられる。

個別専門家の派遣について（人間開発部）：

UNESCO が雇用する予定のコンサルタントについては、各省間の調整業務もできる人材を確保する予定であり日本人専門家が派遣された場合役割の重複が生じる可能性がある、エイズ対策分野の専門家に対する教育青年文化省のニーズはそれほど高くないこと等から、当分はシニア隊員が隊員と教育青年文化省の調整役を務め、個別専門家の派遣は見送る。ただし、状況によって今後派遣を行う可能性もあるため、継続的な情報収集を行う。

巡回指導調査団の派遣（支援委員）：

巡回指導レベルで各隊員のテクニカルバックストッピングをするための巡回指導調査団を派遣する。

2-3 協議内容

2-3-1 教育青年文化省

1) 本省ガイダンスカウンセリング局との協議

ガイダンスカウンセリング局長の Dr. Delores Brissett を訪問し、以下のような意見交換を行った。

まず、調査団から、教育青年文化省の学校における HIV/エイズ政策の普及についての進捗状況、及び派遣予定の隊員の活用内容等について確認したい旨伝えた。

それに対し、先方から、①教育省の戦略計画は、国家戦略計画の一部として閣議了承されたこと、②具体的な活動の実施時期については、ヘルスプロモーションファシリテーターが各地域の活動計画を作成することになっているため、統一した活動計画はないこと（主要な活動内容などを記載した活動計画概略は巻末資料 7 を参照）、また隊員のバックグラウンドを勘案して活動計画を作成したいこと、③ヘルスプロモ-

ションファシリテーターは定期的に活動計画の実施状況をガイダンスカウンセリング局に報告することになっている旨説明があった。

更に、活動の普及対象と普及期間について、2004年2月からユネスコの資金援助を得て、中等教育への学校におけるHIV/エイズ政策の普及を行い、その後1年間は初等教育への普及を行うことになっているものの、前者と後者の多少のオーバーラップはあると予測しており、かつ後者は資金提供機関が決まっていないため、活動できるかどうかは未知数であるが、資金を確保して活動を継続する方向性であること、また、現在ヘルスプロモーションスペシャリスト等が研修を実施する際に使用する教材の開発を待っているところであるとのことであった。

また、隊員のTORに関し、①ヘルスプロモーションファシリテーターやガイダンス担当のオフィサーが学校におけるHIV/エイズ政策に関する研修を行うにあたり、配布資料の作成を支援するなど、ITスキルの向上に貢献してほしいこと、②コンピュータのセットアップなど、簡単なITサポートの希望している旨加えて説明があった。その経緯として、①隊員はガイダンスの経験がないか乏しい、②赴任当初は語学面に不安があることが予想される、等の情報を得て、一般的にIT分野に明るい日本人の強みを活かし、IT分野でまず活動してもらうことを想定している。については、各隊員のITスキルのレベルがどの程度にあるのかについての情報提供を求めるとのことであった。

HFLEに関しては、2004年の6月か7月に本省内に企画部門(Planning Unit)とカリキュラム支援部門(Curriculum Support Unit)が作られる予定で、関係者が新しいHFLEに慣れていくための準備をし、9月のHFLE修正版完成に備える予定である。学校の授業には必須科目と選択科目があり、HFLEを次年度から必須科目とするよう行政指導を行った(ただし、試験科目ではない)。HFLEは現在タイムテーブルには入っていない学校においても、Integrated approach(他の授業の中でHFLEにも触れていく教え方)の中でHFLEに触れている学校もあるとのこと、基本的に、初等教育におけるHFLEは科学の中で教え、高等教育ではリプロダクティブヘルス、生物、家族の生活、社会学、女性の家政学の中で扱うことが多い。セクシュアリティが最も関心を払う必要のある話題である。高校のガイダンスカウンセラーの数は、すべての生徒が週に一度授業を受けられるまでには人数が足りていないため、そのような状況も勘案し必須科目にするよう指導した。学校はより多くの教員をHFLEに巻き込んでいくか(つまり、生物をよりHFLEに関係した形で教えていくか)、あるいは、外部のリソースパーソンを活動するか、の方法を使って今後HFLEに取り組んでいくことになる。

当方より、ユネスコが雇用することになっているパブリックリレーションズオフィサーの業務について質問したところ、①カリキュラム開発、②プロポーザル作成、③アドボカシー、④新たな資金の調達等、とのことであった。

また、先方より、ボランティアのオリエンテーションに関し、ボランティアはジャ

マイカの教育制度やガイダンスカウンセリングについて学ぶ必要があると考えており、教員養成大学に依頼して隊員のためのガイダンスカウンセリングについての3週間程度の研修を実施することが望ましいとの考え方を表明した。

最後に、当方より、活動のモニタリング・評価について質問したところ、各ワークショップの実施前・実施後調査を実施し、研修成果のモニタリングを行う予定で、活動全体の評価については、事業開始一年後に、カリコムの評価指標に従い、ターゲットの行動変容等を評価するとの情報を得た。

なお、会議のまとめとして、各機関（JICA→教育青年文化省、教育青年文化省→JICA）への依頼事項を確認した。詳細は以下のとおり。

教育青年文化省から JICA への依頼事項：

- ①隊員が英文履歴書を作成する際には、IT スキル等について明記する。
- ②隊員がジャマイカの教育制度及びガイダンス・カウンセリングについての3週間（可能であれば3週間より短い期間）の研修（マイコカレッジが企画・実施）を受け、経費を JICA が負担できるかどうかについての見解を明らかにする（JICA は研修期間、研修内容、請求書案を見た後で判断し、教育青年文化省に結果を連絡する）。
- ③隊員が活動目的で移動するための交通費を JICA が負担できるかどうかについての見解を明らかにする。
- ④隊員の調整業務を行なうシニア隊員の要望書を提出する予定だが、出来れば教育青年文化省でなく JICA 事務所に配属することを希望する。

JICA から教育青年文化省への依頼事項：

隊員の活動計画は、赴任後、各人のバックグラウンドや IT スキルを勘案したうえで、教育青年文化省支局と協力隊員が相談して作成する。

2) マンデビル地方支局での協議

マンデビル地方支局長の Mr. Ruben Grey 及びヘルスプロモーションファシリテーター Mr. Oscar Bailey 他を訪問し、以下のような情報を得た。

まず、当方より、地方支局訪問の目的、調査団構成等について説明。先方より、地方支局の概要や、マンデビルでの HIV/エイズ政策への取り組みについて詳細な説明があった（巻末資料2を参照）。

学校における HIV エイズ対策については、まず中等教育レベルをターゲットに、そして初等教育レベルに、学校における HIV/エイズ政策を普及していく予定であること、具体的には、各学校を代表して5名（理事長、PTA 代表、校長、ガイダンスカウンセラー、担当の行政官等）に対しワークショップを開催する予定である（各ワークショップの対象人数は約40名を想定）。また、特に感染の危険の高いと想定される学校が

ら優先して研修を実施するとのことであった。保健省の BCC Coordinator が重点的に活動をすべき地域・学校等を決めることになっているので、それに従って活動する予定であるとのことであった。

ヘルスプロモーションスペシャリストの業務進捗状況については、2月16日に着任後、各学校で保健委員会（経営陣、養護教諭、ガイダンスカウンセラー等で構成）を設置したり、PTAや校長の集まりで HIV/エイズについて話したりしているものの、本格的なワークショップは2004年3月30日に開始する予定である。

3) モンテゴベイ地方支局との協議

モンテゴベイ地方支局のヘルスプロモーションファシリテーター Mrs. Eula Smith 他を訪問し、以下のような情報を得た（巻末資料2を参照）。

学校における HIV エイズ対策については、マンデビルと同様、まず中等教育レベルをターゲットに、そして初等教育レベルに、学校における HIV/エイズ政策を普及していく予定である旨説明があった。今年度末までに1回40人を対象に14回のワークショップを開催予定である。現在は、保健省から研修時に使用する教材が送られてくるのを待っている段階である。2005年の2月から、初等教育レベルと幼稚園・保育園への政策普及を開始する。なお、2005年の1月から、モニタリング・評価を開始する予定で、HFLEに関する学校からのフィードバックを受け、学校へアドバイスを与えることになっている。

ヘルスプロモーションスペシャリストの養成研修については、教育青年文化省の HIV/エイズコーディネーターから2週間程度の研修を受け、その内容は教育青年文化省の HIV/エイズ政策、保健省によるジャマイカの HIV/エイズの現状、モデルを用いたコンドームの適切な使用の仕方、保健省関係のリソースパーソン紹介、自分の地域に帰るサイト訪問等であった。

今後予想される課題として、学校における HIV/エイズ政策の普及に対し校長やコミュニティの反対も予想されるため、コンドームの使用法等に関する教育は基本的に保健省にまかせるとのことであった（保健省によれば、教育内容をどうするかは教育青年文化省の考えによるとのこと）。

最後に、協力隊員に担当してほしい業務として、研修を行なう際の資料作成や教材の提供等を希望しているとのことであった。

2-3-2 ユネスコ

ユネスコの事務所長 Ms. Helene-Marie Gosselin、教育担当 Ms. Sabine Detzel、シニア教育コンサルタント Mr. Michael Morrissey を訪問し、ユネスコの活動内容に関し

情報収集を行うとともに、協力隊員との連携の可能性等について意見交換を行った。

冒頭、事務所長より、ユネスコに対する日本の貢献について、深い謝意が丁寧に表明された。続いて、ジャマイカにおけるユネスコの取り組み状況につき説明があった。

教育青年文化省のエイズ対策分野への支援については、日本信託基金を活用し、地方支局にヘルスプロモーションスペシャリストを雇用するなど、教育青年文化省の HIV Response Team 構築に中心的な役割を果たしてきた。また、教員養成のための HIV/エイズ教材開発・普及、初等・中等教育用教材の評価等、ジャマイカの事情に適した教材の確保を目指している。今後の支援として、教育青年文化省に 2 名のコンサルタント（Public Relations Specialist 及び Administration Specialist）を 12 ヶ月間雇用し、中央における HIV/エイズ教育普及体制を強化しようとしている。教育青年文化省の事業の計画に遅れがあるが、ユネスコからの事業資金の繰り延べは可能とのことであった。なお、ユネスコは、ジャマイカ以外にもカリブ地域に同様な協力をしているが、HFLE の HIV/エイズ教育に関しては、ガイアナで南アの教材等をまず導入しつつ、カリブ地域にあったものにしてゆく意向を持っている。

当方より、2004 年 1 月のアメリカの再加盟により、現政権である共和党の意向もあり、禁欲アプローチが推奨され、教育青年文化省の HIV/エイズ政策（特にコンドームの使用促進）にも影響があるのではないかと質問をしたところ、オフィシャルな回答として、禁欲アプローチのみを推進しろというリクエストは聞いていないとした上で、ユネスコの活動はジャマイカの教育青年文化省の活動を支援するものであり、コンドームの使用促進に取り組む教育青年文化省の活動を否定するものではないとの返答があった。

2-3-3 ユニセフ

ユニセフのプログラムオフィサー、Ms. Penelope Mia Campbell を訪問し、ユニセフの活動内容（特に BCC 関連事業や教育青年文化省と連携）に関し情報収集を行うとともに、協力隊員との連携の可能性について意見交換を行った。

ユニセフは、保健省と連携した BCC 関連事業について、①Right to Know プロジェクトで若者を対象とした調査を実施し、ポスター等を作製したこと、②保健省の BCC Officer 及び Community Peer Educator を対象とした Participatory Action Research (PAR)に関する研修を実施したとの説明があった。①で作成された教材は、年に一度 5 月に行なわれる Child Expo 等で 13 機関（保健省、教育青年文化省、国家家族計画委員会、セントジェームズ保健局等の政府機関と、Child First、NAC、Youth Advocates、Hope Worldwide Jamaica、Jamaica AIDS Support、ポートランドエイズ委員会、Jamaica 赤十字、Western Society for the Uplifting of Children の NGO 等）のフィールドスタッフに配られたほか、教室での教材の配布に関し、現在ユネスコがパイロットプロジェクトを実施しており、3 ヶ月ごとにその結果についての協議を行なってい

る段階にある。

ユニセフ以外の BCC 教材については、①USAID 及び FHI が支援して作成された高校教師用教材 ASHE、②Faith-Based アプローチを用いて作成された教材 Youth at Crosswords、③保健省が関わった Maize Programme で作成された CD、等があり、BCC プログラムとしては、チアリーディングを活用したプログラムである Teens are terrific Programme があるとのことであった。

HFLE 政策の策定に関しては、ユネスコ、世界銀行が支援しているため、ユニセフは直接的に関与していない。しかし、HFLE 政策の施行にあたり、学校における HFLE の実施状況を調査することを予定している。現状では、授業の頻度、カリキュラムの内容、メッセージの一貫性等に関して信頼できる情報がないことから(1996 年に HFLE に関する調査があったものの、信頼できる情報ではなかった。また、HIV/エイズが他の教科の中で扱われているため、モニタリングが困難で、かつ内容も不明確であるとのこと)、HFLE を標準化・システム化するため、モニタリング評価担当のコンサルタントを雇用し、HFLE のマッピングと評価を実施することも考えている。HFLE のモニタリング・評価については、国家 HFLE 諮問委員会があり、公式会合は 2 ヶ月ごとに開催されているものの、右委員会の調整機能を高める必要があるとの情報もある。2001 年に開催された国連エイズ特別総会 (UNGASS) では、少なくとも週に 1 回授業が行なわれているかどうかを HFLE 実施状況指標として採用しており、ジャマイカもその指標に従うと思われるとのことであった。また高校での HFLE については本年 9 月以降必須科目として扱われることになっているが、これも校長の判断次第でどうなるか分からないとの意見もあった。

教育青年文化省の HIV/エイズ政策に対しては、HIV/エイズ Coordinator を当初 6 ヶ月間有期雇用し、また Education Planning Specialist (現ユネスココンサルタント Mr. Morrissey 氏)を 3 ヶ月間雇用するなど、右政策の教育青年文化省での立ち上げに貢献した。協力隊員との連携に関し、ユニセフとしては、HFLE のモニタリングをヘルスプロモーションスペシャリストに担当させたいと考えている。また、モニタリング評価のツールとなるデータベース作りを、7 月に赴任する協力隊員にやってほしいとの要望がある (ただし教育青年文化省からは言及なし)。

2-3-4 ピースコー

ピースコー代表の Dr. Suchet L Loois 他を訪問し、ピースコーの活動内容に関する情報収集を行うとともに、協力隊事業との連携の可能性について意見交換を行った。

先方より、ピースコーは、ジャマイカで活動を開始して 42 年目を迎え、現在スタッフは 22 名の職員と 5 名のボランティアリーダーで構成されていること、また 50 から 60 の組織と連携して活動し、ボランティアは比較的組織として確立している団体に派遣されている旨説明があった。派遣の優先分野は、①IT、②小規模ビジネス、

③若者、④HIV/エイズ、⑤安全な水と衛生、⑥環境に関する啓発活動、である。ボランティアの配属先の選定については、New Horizons プロジェクト（USAID が支援）が、右プロジェクトと連携している 72 の小学校等を配属先として推薦してくれるようになり、近年配属先探しが容易になったとの情報を得た。

また、ボランティアに対する研修については、研修分野のディレクターが研修に係るすべての活動を統括し、3ヶ月契約の研修調整員7名とコミュニティファシリテーター（5名のボランティアに対し1名の割合）をまとめている。全員に必修の研修としては、活動を開始してから3ヶ月後に、Early Service Training（全員ほぼ同じ内容）、6ヶ月後には In service Training（分野別、カウンターパートの同行要）がある。

HIV/エイズに係る研修については、任地での活動を開始する前に、HIV/エイズに特化した活動を行うボランティア（彼らのバックグラウンドは、看護、保健医療、ソーシャルワーク、青少年活動、HIV/エイズに係るボランティア活動等）に2週間、それ以外のボランティアにも全員に6時間の HIV/エイズに関する研修をジャマイカ国内で行っている。最近、ピースコー本部から、HIV/エイズの研修の内容に関し、従来の自己防衛の観点から、より健康的なライフスタイルの維持というアプローチに変更するよう連絡があったため、現在研修内容に変更を加えている段階であるとのことであった。なお、過去の研修において、ボランティアは、先輩ボランティア、患者感染者団体（Jamaica AIDS Support 等）、NAC、NGO(CHARES 等)、をリソースとして活用し、感染者への接する際の留意点、HIV/エイズ予防教育のアプローチ等を学ぶとのことであった。

ピースコーと協力隊員との連携については、ピースコーの HIV/エイズ研修への協力隊員の参加、またボランティアの意見交換のためのボランティア会議の開催等について前向きな発言があった。前者については、研修の時期を調整する必要があるので引き続き情報交換をしていくこと、後者に関しては、ピースコーの代表が本部に予算請求を行っているところであり、右予算の有無にもよるが、予算が取れない場合でも、両機関で予算を工面し会議を開催することも可能であるとの見解が示された。また既存の国際ボランティアの日を活用して連携を促進する可能性もある旨議論がなされた。

2-3-5 在ジャマイカ日本国大使館

1) 表敬訪問

調査前の表敬訪問では、在ジャマイカ日本国大使館の櫻井大使及び倭島一等書記官を訪問し、以下の点について意見交換を行った。

まず、当方より、調査団派遣の目的、教育青年文化省の HIV/エイズへの取組みと協力隊員の支援等について概要を説明した。

先方より、隊員の活動内容や従来の HFLE が不十分とされている理由等について質問があったため、隊員は、基本的に教育青年文化省の学校における HIV/エイズ政策を普及する業務を遂行すること、また、HFLE が不十分とされている理由は、現況調査が十分行われておらず、HFLE がどの程度行われているか、その内容はどんなものであるかの情報がなく、授業の質等について疑問があること等を説明した。

当方より、日本大使館の考える協力優先分野について尋ねたところ、ODA タスクフォースを今後立ち上げることにしており、ODA 全体で何にプライオリティを付けるかは、ニーズを見極めたうえで検討したい旨説明があった。JICA 事務所の考える優先分野と、大使館としてのプライオリティは、今後大使館としてよく検証する必要があり、HIV/エイズについては、教育青年文化省への隊員派遣を通じ、現場のニーズについての情報があれば共有したいとの意見があった。

当方より、教育青年文化省の HIV/エイズ対策に係る隊員が関わる草の根無償資金援助の活用についてご検討頂きたい旨申し入れたところ、前向きに検討したい旨説明があった。

2) 調査結果報告

当方より、調査結果について報告した。主に、隊員の活動内容と、ジャマイカの HIV/エイズの状況等について説明した。

まず、隊員の活動内容に関し、国家 HIV/エイズ対策戦略計画に則って教育青年文化省が策定した学校における HIV/エイズにかかる政策を、各地方支局のヘルスプロモーションスペシャリスト、ガイダンスカウンセリング担当のオフィサーとともに、学校の上位レベルの関係者、教育青年文化省の各地域支局の行政官等に普及してゆくのが主たる業務となることを説明した。詳細な活動計画は隊員派遣後に策定される予定だが、普及対象は、中等教育の学校の Board chairperson（学校のトップ）、校長、ガイダンスカウンセラー、父母会代表、そしてエジュケーションオフィサー（支局職員）等がまず対象となる。

上記活動の背景には、人が行動変容を起こすまでには通常長い時間がかかることから、まず右政策の内容に関する知識を得て、最終的には行動変容につなげたいとする教育青年文化省の思惑がある。また、HIV/エイズ対策を行なうには、コミュニティを巻きこみながら進めていくことが重要で、隊員は宗教界のキーパーソン等を最大限活用し、活動を行なうことが求められているとも説明した。

また、予想される問題点として、学校における HIV/エイズにかかる政策では、人権の問題が多く取り上げられると同時に、出血への対処方法など疾病予防に関する現実的な対応にも触れている。ただ、懸念材料として各学校に配られる救急セットが、HIV/エイズのためのキットとして、差別や偏見を助長する結果にならないかどうかどうか不安が残るところである。

また、学校関係者は HIV/エイズに係る研修を受けるものの、殆どの関係者は教育分野を専門としており、保健医療の経験を持つ隊員が活動することが望ましい場合も考えられる。また、他国の多くの隊員は、現地語を自由に操り、他国のボランティアよりも比較的現地に溶け込みやすいところもあるが、ジャマイカの場合英語が母国語のため、そういった優位性は発揮できない（ピースコーは英語が母語であるため現地のパトワ語を体得している例もあるほど）であろう点も説明した。教育青年文化省は、隊員のそうした事情を踏まえ、基礎的な IT スキルをまずは隊員に期待していること、隊員は、慣れるまでの一定期間、先方の期待する IT 面や様々な日常業務の積極的な手助けをエントリーポイントとし、先方の信頼をしっかりと得て、そののちに個々のバックグラウンドを発揮してゆけるようにもっていく必要があることもあわせ説明した。更に、日本にはエイズ対策の経験がある若者が決して豊富ではない現状もあることも加えて説明した。

先方より、6名の隊員の情報交換が必要になってくると思われるため、連携して活動しやすい体制を考える必要があるのではないかとの提案や、隊員が地方で HIV/エイズなどのプログラムを実施する場合など、草の根無償資金の活用も含め、内容を検討したうえで、必要に応じ支援していきたいとの意見を頂いた。

あわせて当方より、ユネスコから日本政府の貢献に対する丁寧な謝意の表明があった旨報告した。

2-3-6 JICA ジャマイカ駐在員事務所

1) 事前打合せ

調査前の打合せでは、JICA ジャマイカ駐在員事務所の熊谷所長から、以下のような点が強調された。

教育分野における HIV/エイズ対策への支援に関する経緯として、昨年来コンピュータ技術の隊員を教育青年文化省全地方支局に複数派遣していることを踏まえ、エイズ対策分野でも同様の協力が実施できないかとの考え方があったこと、また、ユネスコより、教育青年文化省には学校におけるエイズ対策戦略を実施していくための人材が十分でなく、協力隊員による支援が望ましいとの意見もあったため、事務所として教育青年文化省のエイズ対策への支援を決定したとの説明があった。

また、隊員のカウンターパートに関し、ユネスコから 1 年間の有期雇用で本年 2 月以降に教育青年文化省地方支局に配属され始めているヘルスプロモーションスペシャリスト、教育青年文化省地方支局に勤務しガイダンスを専門とするガイダンスカウンセリング担当のオフィサー、教育青年文化省地方支局に勤務し教育を専門とする教育担当のオフィサー、各学校に勤務しガイダンスを担当するガイダンスカウンセラー

等、隊員が多くの関係者と連携し活動していくことになること、また、対象となる学校のレベルと優先順位に関し、まず中等教育レベル、次に初等教育レベルに対する政策普及を実施する旨、説明があった。

また、教育青年文化省より、隊員は派遣前に3週間のガイダンス及びカウンセリングに係る研修を受ける必要があると思われ、そのための経費をJICAが負担するよう依頼があった旨説明があったが、経費の負担を行うかどうかについては、調査団の調査結果を踏まえて決定したいとのことであった。

また、JICA アメリカ事務所のラム氏が2003年9月に実施した調査では、教育青年文化省担当者のHI/エイズコーディネーターの主な業務内容として、①学校におけるHIV感染者及びエイズ患者への差別や偏見を軽減していくこと等を主な目的とした学校におけるHIV/エイズ政策を普及する、②教師や保護者を対象とした①に関する研修を実施する、とのことであった(対象学校数は約1000校)。隊員に求められる活動として、当初の教育青年文化省との協議では、①教育担当のオフィサー等が教材を作成する、及び研修を実施する際のIT支援を実施する、②保健省と教材等に関する情報交換を実施する、等であった。9月の段階では、隊員の活動内容について、プロジェクトの進捗状況等の動きを踏まえ、後日再度教育青年文化省と協議し、業務内容を明確にする必要がある旨確認したとのことである。隊員の指揮命令系統に関し、隊員はヘルスプロモーションスペシャリストを通じ、教育青年文化省本省のガイダンスユニット長に報告するとの情報も得ている由であった。

2) 調査結果報告

当方より、関係機関との協議内容(特に教育青年文化省)について事務所側に結果を報告した。特に、教育青年文化省からJICAに対する依頼事項や今後の検討事項については、一点一点詳細を確認するとともに、隊員が活動する際の心がまえとして、関係機関と積極的にコンタクトをとり、エイズ対策の技術的な蓄積を自身で積むことに努めると共に、教育青年文化省関係者がジャマイカ国内のリソースを有効活用できるような支援を行うこと、教育青年文化省地方支局が行う活動のアドミニ関連、ロジ関連のサポートを、自身の社会経験を生かして積極的に行うことが望まれることを説明した。

先方より、事務所で①HIV/エイズに係る分科会を開催することや、②ピースコーとの合同会議を開催することに関して適切であるかとの問い合わせがあった。当方から、①については特に問題はないと考える、②については、情報交換や連携などが期待され、積極的におこなってもらいたい、他方、予算確保や連絡など準備に多くの時間を要することが予想されることから、ボランティア調整員だけが、日々の業務に時間を割かれる中で、この準備のために翻弄されることになっては不都合も出るため、関係する隊員に協力・下準備をお願いするのも一案であろうし、国際ボランティアの日など、既存のシステムを活用することも考慮しては、との意見を提示した。

また、当方より、ピースコーとの研修面での連携に関し、隊員の研修スケジュール等を先方に伝え、連携の可能性があるかどうか検討することを提案した。隊員がピースコーの研修に参加することは、HIV/エイズ分野で必要とされる知識や技術が広範囲にわたることを勘案すると、予算の範囲内で、積極的に支援することも一案かと考える。その際、HIV/エイズ以外の他分野の隊員とのバランスを常に念頭に置いて決定することも重要であるとの認識を共有した。

シニア隊員の派遣については、協力隊員の調整業務を担当する人材の必要性が教育青年文化省、事務所双方から期待されているため、プログラムオフィサーなどで調整業務を経験し、高度な英語力を有する隊員経験者を派遣する必要があるとの認識で一致した。専門分野については、教育青年文化省に保健医療のバックグラウンドを持つ人材がいらないこと等から、保健医療の人材を優先することとし、確保が難しい場合は教育関係のバックグラウンドを持つ人材を確保することが望ましい旨合意した。また、今後の隊員支援体制について、必要に応じ、エイズ対策支援委員等を巡回指導などで派遣し、隊員のフォローアップ等を実施することも伝えた。

最後に、当初教育青年文化省に対し派遣を検討していた個別専門家の派遣について、ユネスコの支援で教育青年文化省に2名のコンサルタント（パブリックリレーションズスペシャリスト及びアドミニストレーションスペシャリスト）が雇用される予定になっており、その専門家と日本人の専門家の業務分掌がどのようなものになるのか不明であるが、各省等への調整業務はこれらコンサルタントが行うことが予想されること、エイズ対策の専門性を日本人専門家に期待することになった場合、人材確保が極めて困難になること、また、保健省、国際機関等にエイズ対策を理解している人材が多く現地リソースの活用が可能であると考えられることから、当面個別専門家の派遣はせず、状況を見守りつつ、必要があればその都度対応する方向で検討したいとの見解で調査団・事務所共に一致した。

第3章 今後の方針

3-1 ジャマイカ側の準備進捗状況（2004年4月現在）

教育青年文化省と調査団は、6名の協力隊員の調整を主な業務とするシニア隊員を派遣することで合意した。その合意を受け、教育青年文化省は4月中旬に要請書（ブルーシート）を提出した。また、教育青年文化省は、隊員に対しジャマイカの教育制度やガイダンスカウンセリングの内容等についての3週間程度の研修が必要との立場を取っており、JICA事務所に研修経費の負担を求めていた。JICAジャマイカ事務所は、研修の見積書及び研修スケジュールを検討した結果、見積書及びスケジュールとも教育青年文化省との更なる調整が必要と判断したため、現在在外専門調査員が調整を続けている。

3-2 今後の対応（2004年4月現在）

隊員の調整業務を担当するシニア隊員の早期派遣に向け、募集及び選考を開始した。シニア隊員のバックグラウンドとして、保健医療または教育分野のバックグラウンドを持ち、過去に調整業務等を経験したことがあり、かつ語学力の高い人材の確保を目指している。シニア隊員の資質に関しては、隊員の調整業務が主な業務であることを十分理解し、積極的に教育青年文化省のエイズ対策に関わっていける人材を選定することが望ましい。

なお、派遣された隊員への支援に関しては、活動支援依頼書及びエイズ関連隊員と支援委員を主な会員とするメーリングリスト等を通じて、技術指導や情報提供を行うとともに、派遣後6ヶ月から1年間経過した後、エイズ対策職種支援ユニット支援委員と支援ユニット事務局からなる巡回指導調査団の派遣を予定している。

第4章 提言及び課題

団長所感

エイズ対策で必要とされる知識や技術はきわめて多岐にわたり、また、実施に当たっては、ある種「弱者の立場を思ひやり、その立場に寄り添うことができる」心構えを持っていることが必要である。

他方で、日本の若者の場合、エイズ対策に取り組んできた経験を持つものはきわめて少なく、若者に限らず、こうした分野の専門性を持って海外で活躍できる人材が豊富とは決していえない状況といえる。

従って、隊員を派遣する場合、例えば、派遣先となる機関に、予防・ケア・サポートなど、エイズ対策のバックグラウンドを持った人材がおり、その機関が、予防・ケア・サポート実施に当たり、必要としている手助け（資料作成、ワークショップ関係のロジ部分のサポート、等）を行う、というような状況の場合は、エイズ対策という職種を設立した趣旨（社会人経験などはあるが特別な技術を有しない、社会科学系の人材が貢献できる機会を作る）に合致する。しっかりした基盤を持った NGO に派遣するような場合がそうしたケースといえるであろう。

ジャマイカ教育省への派遣については、保健関係ではなく学校教育関係者へのエイズ対策支援であり、ジャマイカの若者の性行動や性を取り巻く環境、現感染率（爆発的感染になる前に対策を講じる）を勘案すると、その意義は高く、また、隊員が協力する予定の教育省の事業が、ユネスコのジャパントラストファンドにより支援されているため、「顔の見えにくい」ファンドによる支援を「顔の見える」形にしたこともまた意義があるといえる。

本件は、実施主体が教育省であることもあり、ジャマイカ側の直接の関係者の中に、エイズ対策はおろか、保健のバックグラウンドを持つ人材がほとんどいない。そのような中で協力するに当たっては、派遣される隊員がエイズ対策、少なくとも保健のバックグラウンドを持っていることが本来は望ましい。

しかしながら、今回のケースは、教育省の事業がまさに開始されようとしており、通常の募集を待つ時間的余裕はなかったこと、上述の通り教育省の当該事業がユネスコのジャパントラストファンドの支援を受けているということがありタイムリーな隊員派遣が現地サイドから強く望まれたこと、から、有資格者の積極的登用が行われたため、派遣される隊員のバックグラウンドは必ずしも上記のような状況にはなっていない。

ジャマイカにはエイズ対策分野で活躍する様々な人材が保健省並びに当該省関連機関、NGO等に存在する。また、様々なドナーが教材開発から実際の予防・ケア・サポート関連の活動などを展開している。従って、各隊員は、こうした機関と積極的にコンタクトをとり、エイズ対策の技術的な蓄積を自身で積むことに努めると共に、教育省関係者がジャマイカ国内のリソースを有効活用できるような支援を行うこと、教育省地方支局が行う活動のアドミニ関連、ロジ関連のサポートを、自身の社会経験を生かして積極的に行うことが望まれる。

団員所感（技術協力）

- すでにリクルート済みの隊員の職種と、ジャマイカ教育省の期待にずれがある。ジャマイカ側は、教育省のポリシー普及活動におけるICTでの支援を期待しており、できればガイダンスの経験のある人材を要請している。これは単に言葉のコミュニケーションギャップということではない。UNESCOのプロジェクトドキュメントを見ても、また、2003年11月26日付けの「The Gleaner's Editors' Forum on HIV/エイズ Epidemic and Education」を見てもICT支援への期待がにじみ出ている。ずれが生じた原因を分析し、文書にしておくことは今後同じ落とし穴に陥らないようにするために重要であろう。
- 派遣予定隊員に対しては、現地側期待にまずは応えられるように事前準備をしておくようアドバイスが必要であろう。ICTといっても高度なテクニックを要求しているわけではなく、基本的なコンピュータソフト（MS-Word, Excel, PowerPoint）の操作、プロジェクターとの接続設定および機材設置方法、基本的なトラブル対応などが出来るようにしておけばよい。ICTを信頼関係作りのエントリーポイントとして、その上でそれぞれの隊員の専門性や経験を少しずつ発揮していくという心構えで臨む事が大切であろう。
- 今回の調査団としての提言は、隊員と教育省の調整役であるシニア隊員の早期派遣にとどまり、専門家派遣は見送るというものとなった。これは、UNESCOが現地雇用するであろうコンサルタントとの役割の重複を避けること、教育省のニーズとしてはそれほど高くないことが理由として挙げられる。ただし、各学校でどういう風にHFLEや他教科に性教育を組み込み、性感染症やHIV感染予防メッセージをどういう風に盛り込んでいくか、ガイダンスカウンセラーがどういう風に授業全体を構築していくか、どういう教材をどういう風に利用していくかなど、現場からの技術的ニーズは高い。これらのニーズに応えていくには、保健省やNGOとの共同作業が必要になり、また、現在のHIV/エイズ Response Teamでは対応が難しいと考えられる。現場のニーズにいかに対応していくかは教育省が考えるべきことではあるが、JICAとしてそのニーズに応えていくか否か、その場合どうい

う支援が可能であるかは、今後の様子を見極めた上で、専門家派遣も含めて考えていくべきであろう。

- UNICEF が計画している HFLE の実態を把握するためのマッピングにシニア隊員が何らかの形で参加できると、ジャマイカの HFLE の状況をつかめるだけでなく、JOVC が今後教育省に対してどのような貢献が可能かも早い時期に掴んでいけると考えられる。
- 教育省のポリシーの中に、教育現場におけるユニバーサル・プリコーションズの徹底が記され、First Aid Kit (救急キット) の設置が勧められている。この「Aid Kit」が HIV 感染予防の一貫として現場に入っていくと、「AIDS Kit」として名称される危険性が高い。実際、Montego Bay でインタビューした教育省地域事務所付のスタッフは、そういう言い方をしていた。そうすると、救急キットにまでエイズというスティグマが付き、出血してそれで手当てをされる生徒が当惑してしまうような場面が想像される。スティグマや差別偏見をなくす努力とともに Sensitive な対応も求められると考える。

以上

巻末資料

1. 「ジャマイカエイズ対策分野青年海外協力隊巡回指導調査団」対処方針
2. 面談・協議記録
3. 2004年3月10日開催の関係機関合同ワークショップにおけるプレゼンテーション
(教育青年文化省、保健省、ユネスコ、USAID、ピースコー、ユニセフ)
4. 教育青年文化省関連部局の構造
5. 日本のエイズ教育の実情（角井信弘調査団員）
6. 学校における HIV/エイズ政策
7. 教育省活動計画概略
8. 参考文献

調査項目	現状及び問題点	対処方針
<p>1. プロジェクトの目的、活動、実施体制についての確認事項</p>	<p>1. プロジェクトの目的と実施体制</p> <p>(1) 活動期間と実施体制に比し、目標設定が適切であるか、関係機関で認識を共有する必要がある。</p> <p>(2) 何をいつまでに実現することが必要かについてのタイムスケジュールを確認する必要がある。</p> <p>(3) 各関係機関の関わり果たす役割の整理が必要。現在の内容は日本側の果たす役割の視点のみで整理されている。</p> <p>(4) 隊員は6つの教育青年文化省地域事務所に派遣され、各人の経験を生かして教材の開発等を行なうとされているが、離れた6名がどのように連携するのか、その際の指揮命令系統はどうするのかなど、連携して活動する際の実施体制を確認する必要がある。</p> <p>(5) プロジェクトのモニタリングと評価 プロジェクト全体のモニタリングと評価を誰が、どのような方法で行なうのか、その際の基礎データとしてどのようなデータを用いるのか等について認識を明確にする必要がある。</p> <p>(6) ユネスコのプロジェクトの目標や指標とのすり合わせ、確認が必要である。</p>	<p>隊員が連携して活動する際の、活動場所、指揮命令系統、求められる成果等について明確化する。</p> <p>教育青年文化省のエイズ戦略計画に基づく、プロジェクトのモニタリングと評価について、評価指標、評価方法、基礎データ（入手方法）、モニタリング体制等を要確認。</p>

	<p>(7) 教育省の予防教育と保健省管轄プログラム（ケア・サポート）との連携 生徒の行動変容を促すことができるよう、生徒が保健医療サービス（性感染症クリニック、自発的カウンセリングと検査等）や避妊具に気軽にアクセスできるような環境整備をすることが必要であるが、保健省、労働省、環境省、西インド諸島大学所属のNGO（HARP、CHARES等）と連携がなされているかどのような方策が可能か不明である。</p> <p>(8) 事務所スペース、運転手の確保、ローカルコスト負担は可能かについての情報が不明。</p> <p>2. 隊員の活動内容</p> <p>(1) 隊員の活動内容は、保健授業（Health and Family Life Education-HFLE）の中でのエイズ予防教育とされているが、主としてカバーする範囲をエイズ予防教育とするのか、あるいは保健授業全般とするのか不明瞭。</p> <p>(2) 隊員活動のターゲット 教師、児童、生徒、あるいは生徒の親まで含めるか、主たるターゲットを明確に設定する必要がある。</p> <p>(3) シニア隊員の活動内容の詳細、専門家とのデマケが不明確。</p> <p>(4) 隊員のカウンターパート（エイズ担当官）の配置状況（各カウンターパートの地位、関係、役割、技術レベル）等が不明。</p>	<p>情報収集中。 保健省がエイズ対策（教育含む）でどういった活動を行なっているか情報を収集し、その部分とのデマケ、連携を整理しておく。</p> <p>先方関連機関及び事務所に要確認。</p> <p>教育省他関係機関とエイズ対策隊員の活動内容について要確認。</p> <p>隊員の活動内容を整理する際に、活動のターゲットも要確認。</p> <p>事務所、各関係機関と協議し、求められる技術、経験、教育省での位置付け等を明確にする。</p> <p>カウンターパートの採用状況、雇用された人材の経歴・技術レベル、活動状況等に関する最新情報を入手する。</p> <p>研修対象学校、教員数等に関する統計デ</p>
--	--	---

	<p>3. 研修対象学校、研修を受ける予定の教員数が不明。</p> <p>4. 個別専門家の派遣の要否、派遣時期、派遣先、TOR 等について調整する必要がある。</p>	<p>ータを入手し、ターゲット人口を確認する。</p> <p>事務所、各関係機関と協議し、派遣の要否も含め、TOR 等について協議する。</p>
<p>2. プロジェクトを取り巻く現状についての確認事項</p>	<p>教育青年文化省 教員のエイズ予防教育に対する意識、態度、エイズに関する知識レベル等が不明。</p> <p>HIV/エイズ戦略計画の詳細が不明である。</p> <p>Health and Family Life Education (HFLE)の詳細（カリキュラム上の位置付け、授業時間数、指導内容、教材）に係る情報がない。</p> <p>Health and Family Life Education(HFLE)の教員養成校での指導状況が不明。</p> <p>HIV/エイズ戦略計画の中での教員研修計画が不明。</p> <p>地方事務所の役割、権限、地域事務所間の関係や連携に関する現状が不明。</p> <p>Health and Family Life Education(HFLE)とエイズ予防教育との関係が不</p>	<p>関係資料や調査報告書の入手、管轄機関へのインタビュー実施。</p> <p>戦略計画（原文）を取寄せ中。</p> <p>カリキュラムに関する情報や資料を入手する。</p> <p>指導状況に関する過去のデータ等を入手。</p> <p>教員研修計画の詳細情報を入手。</p> <p>地方事務所と本省の業務分担を確認。地方事務所訪問の際に、カウンターパート、教員等にインタビューを実施。</p> <p>現在行なわれている Health and Family</p>

	<p>明。</p> <p>現存のエイズ教育のカリキュラム・教材が不明。</p> <p>PTA との関わりが不明。</p> <p>教育省が訓練したピアエジュケーターと協力隊員の活動の連携など、隊員が連携できるリソースの情報が少ない。</p> <p>エイズ予防教育のためのカリキュラムの紹介に関するモデルの開発（グレード 6-9 対象）等を終了したとの情報があるが、詳細な情報がない。</p>	<p>Life Education を視察し、Health and Family Life Education 全体におけるエイズ予防教育の割合等について確認。</p> <p>カリキュラム・教材を入手。</p> <p>エイズ予防教育（特に、教育現場でコンドームを取り上げることに）に関し、保護者の意識や考え方を確認。関係資料の入手。</p> <p>関連情報の入手。</p> <p>グレード 6-9 対象のエイズ予防教育のためのカリキュラムの紹介に関するモデル開発等に関する情報収集を実施。</p>
	<p>保健省</p> <p>保健医療サービスの現状と若者のアクセスに関する情報がない。</p> <p>保健省におけるエイズ対策の現状・情報が不足。教育青年文化省のプログラムとの関連（もしくはデマケ）についての情報が不足。</p> <p>妊婦検診時における HIV 検査に関する情報収集をする必要がある。</p> <p>10 代の望まない妊娠についての最新情報を入手する必要がある。</p>	<p>情報収集中。</p> <p>現地で聞き取り。</p> <p>妊婦検診時における HIV 検査に関する情報収集を実施。</p> <p>最新情報を入手。</p>

	<p>National AIDS Committee (NAC) NGO を含めた活動を調整する委員会で、定期的に会合を開いている。多くの組織が所属しているが、それぞれの団体の活動の共有と意見交換の場に留まっている。</p>	<p>NAC の役割、現状等について調査。</p>
	<p>ウエストインディーズ大学 教育省との連携で HIV/エイズ教育に関する調査を実施中。</p>	<p>プロジェクト評価に係る基礎データ等の入手と評価に係る情報交換を実施。プロジェクト全体の評価指標の設定に関する情報収集。</p>
	<p>CHARES (NGO) 予防に関するワークショップの開催、感染者へのカウンセリング、栄養情報の提供等。</p>	<p>右 NGO で活動する櫻井有希子隊員（14 年度 3 次隊、青少年活動）を含めた関係者から、若者のエイズ教育に関する問題点等について聞き取りを実施。特に、感染した後の生活等について情報収集を実施。</p>
	<p>ユニセフ（国連児童基金） ユニセフは、保健省、教育省、NGO と協力し、HIV・エイズ母子感染予防、青少年への情報提供、感染者のケア等を行なっている。 教育青年文化省との連携では、2002 年に短期的（半年間）な資金提供を行い、Dr. Fuller (教育青年文化省、エイズユニット代表)を雇用した（現在は教育文化省によって雇用されている）。また、エイズに焦点をあてた部分を増やすため HFLE の内容の改定を行なっている。</p>	<p>教育青年文化省との連携に関し、エイズ予防に焦点をあてた部分を増やすための HFLE の改定のスケジュール、進捗状況を確認。また、それ以外の活動の有無を確認し、ある場合には、活動内容と進捗を確認。</p>
	<p>ユネスコ（国連教育科学文化機関） ユネスコは、教育セクターの能力の向上を目的として教育青年文化省への支援を実施している。具体的には、日本信託基金（Japan Trust Fund）からの「ジャマイカ HIV/エイズ対策教育セクター人材養成」への資金拠出を決定し（US\$0.2Million）、その資金を①HIV/エイズ対策チームの構築（人</p>	<p>予定していた活動の進捗状況を把握。 ユネスコのプロジェクトの目標や指標とのすり合わせを要確認。</p>

<p>権費及びシステム費用)、②教育青年文化省ガイダンス担当官や、教員の研修費(教材費含む)、③エイズ関連書籍購入費、に充てる予定である。ユネスコの右支援を受け、教育青年文化省は、2004年未までに、①～③の資金を用いて、エイズ対策に必要な人材を雇用し、購入した教員研修用教材を用いて、教員研修を実施することになっている。</p>	<p>本年1月のアメリカのユネスコ再加盟により、中絶に対する政策に変化があるかどうか確認。</p> <p>日本信託基金の用途等について聞き取り。</p>
<p>世界銀行</p> <p>2002年4月に、HIV/エイズ対策資金としてジャマイカ政府に15\$Millionを拠出。右プロジェクトは5年間の資金援助で2006年の12月に終了の予定。主な支援分野は、①ハイリスクグループに焦点をあてた予防活動の拡大と、一般市民のHIV/エイズに関する知識の向上を図る、②治療、ケア・サポートの向上、③エイズに対する関係機関の能力を強化する、ことである(15\$Millionの47%は①の予防活動に使われる)。①のハイリスクグループへの対応として、若者へのメディアを通じた予防キャンペーン、ピアエデュケーターの育成、コンドームの普及活動などがある。右プロジェクトは、HIV/エイズに係る国家戦略計画(NSP)の挙げる目標と準拠しており、右戦略計画と同じインパクト指標・アウトカム指標で成果を判断する(インパクトは5年経過しないと見えないので、アウトカム指標に重点が置かれている)。評価のツールとして、知識、態度、実践(KAP)調査とBehavior Surveillance Survey(BSS)を使用する。2004年の6月に、PAHO、UNAIDS、USAID、CARECとともに、右プロジェクトの中間レビューを行なう予定。</p>	<p>教育青年文化省のエイズ対策に係る融資の内容、規模等について情報収集を実施。</p>
<p>宗教関係機関、宗教関係者</p>	<p>宗教界のキーパーソンを把握。コンドームの使用促進活動、学校におけるエイズ予防教育に関する見解等に関する情報収集を実施。</p>
<p>米国開発庁(USAID)</p>	<p>若者への予防教育に関するベストプラク</p>

	<p>保健省に対する最大のドナーで、1998年から2000年までに10\$Millionを拠出。1999-2004年の新しいプログラムでも、引き続き保健省、NGOと連携する予定。</p> <p>教育青年文化省との連携では、学校アセスメントに係るソフトウェアプログラムに関し、技術支援（ハードウェア、ソフトウェア、研修）を行なう。</p>	<p>ティス等、情報収集を実施。</p>
	<p>米国平和部隊（Peace Corps）</p> <p>1995年からHIV/エイズへの取り組みを開始。ボランティアはノンフォーマルセッティング（地域や教会等）におけるエイズ予防活動、ピア教育、患者・感染者への支援、組織強化に係る支援を行なう。殆どのボランティアはNGOで活動している。</p>	<p>若者への予防教育等に関する情報収集を実施。</p>
	<p>Youth. Now プロジェクト</p> <p>USAIDの資金援助で、Future Group (コンサルタント)が思春期リプロダクティブヘルス活動を1999年の11月から2004年の9月まで展開。ターゲットは10才~19才の若者で、彼らのリプロダクティブヘルスの改善や、大人へのスムーズな移行を助けることを上位目標としている。プロジェクトの目的は、若者が自分のリプロダクティブヘルスを改善するために、積極的に行動できるよう、情報提供と質の高いサービスの提供を行なうことである。</p>	<p>学校や、コミュニティで若者に対する性教育を行なった経験があれば情報収集を実施。</p>
3. 背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジャマイカでは、青少年を中心に HIV 感染率が増加しているものの、教育省の政策策定およびエイズ予防教育を含む保健授業は停滞している。学校教育を通じてのエイズ予防教育は、感染拡大を抑える取り組みとしてジャマイカ国内外からの期待が大きい。 ・ JICA の国別事業実施計画では、援助重点分野として、コミュニティヘルスケアの改善を挙げており、エイズ予防教育プロジェクトはその中に位置付けられる。 	
4. 「HIV/エイズ対策等の	1. 疫学データ（UNAIDS, 2004）	

概要」

HIV 成人感染率 1.2%
患者感染者数 2 万人
内 成人 1 万 8 千人
女性 7 千 200 人
子供 800 人
エイズによる死亡者数 980 人 (2001)
15 歳以下の遺児数 5 万 5 千人 (累計)

ジャマイカの人口は推定 270 万人 (2003 年)。そのうち、5 分の 1(50 万人程度)が 10~19 才の若者である。エイズは、10~19 才の主要死亡 5 原因の一つとされ、若者への感染拡大は深刻である。

HIV 成人感染率は 1.2%であるものの、性感染者患者の HIV 感染率は 7% (1997 年)、性産業従事者の感染率が 9~25% (1994-1995 年)と行動リスクの高い集団で感染率 5%を超えている。妊婦の HIV 感染率は 1%(1997)である。よって、ジャマイカは局在流行期に属していると考えてよい。

注：低流行期 (low-level) とは、どの集団でも感染率が 5%未満、局在流行期 (concentrated) とは、行動リスクの高い一部の集団で常に 5%を超える時期。広汎流行期 (generalized) とは、加えて、妊婦の感染率が常に 1%を超えるような段階。

2. 保健医療関係協力隊員派遣実績

派遣開始：1989 年

派遣人数：50 名 (累計)

派遣地域：キングストン、モンテゴベイ、ブラックリバー、セントアンズベイ他。

派遣機関：保健省、マッカム小児開発センター（NGO）、教育文化省等。
ライセンス等の問題から、現在医療隊員（看護師など臨床業務を伴う職種）は派遣していない。エイズ対策に関係している隊員として、櫻井有希子隊員（14年度3次隊、青少年活動）、種村亜紀隊員（平成15年2次隊、コンピュータ技術）がいる。

3. エイズに関する戦略計画

（1）HIV/エイズ国家戦略計画（NSP, 2002-2006）

主な論点

- ・ HIV/エイズを国家の優先課題とする。
- ・ 社会的関係性を含めた個人の人権を重視する。
- ・ セクターを越えた対応が必要である。
- ・ 政策策定の際は疫学的根拠を踏まえた HIV/エイズ感染予防が可能であることを基本とする。
- ・ 国家戦略はカリブ地域の戦略と矛盾したものとなってはならない。

（2）教育青年文化省 HIV/エイズ戦略計画（2002-2007）

上記（1）の国家戦略計画を踏まえ、グレード 1～11（小学校～高校）の児童、生徒に対し、HIV/エイズを含む性感染症に係る予防教育を開発、拡大、運営することを目的とする。

目的

1. 2005年までに Health and Family Life Education（HFLP）の HIV/エイズを含む性感染症分野の充実をはかる
2. 学校での HIV/エイズを含む性感染症の予防教育を効果的に実施するために適切な教員研修の提供
3. 生徒の参加と関心を引きだし維持するための戦略と教材の提供

4. HIV/エイズを含む性感染症に係る適切な予防教育提供を確立するための政策を策定し、応用するための教育青年文化省の能力向上

出展：

USAID (2003) Bureau for Global Health, Jamaica Country Profile, HIV/AIDS.

PAHO (2002) Health in Americas, Volume 2, pp365.

PAHO (2002) Core Health Data Selected Indicators. Jamaica.

Brown S F (2003) Small Successes, Big Ideas. Jamaica's Adolescent Reproductive Health Focus. Population Reference Bureau. (Accessed on 20/2/04)

The Communication Initiative. (2003) Youth.Now- Jamaica. <http://www.comminit.com/pdskdv102003/sld-8680.html> (Accessed on 20/2/04)

2. 面談・協議記録

1. 日時 2004年3月8日(月) 16:00~19:00
2. 訪問機関 JICA ジャマイカ駐在員事務所
3. 面談者 熊谷所長、石川企画調査員、飯田調整員、Mr. W Anderson
4. 出席者 熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram
5. 目的 HIV/エイズ対策への支援に係る関連機関との過去の協議内容を確認するとともに意見交換を行う。

先方より、教育分野における HIV/エイズ対策への支援に関し、昨年来コンピュータ技術の隊員を教育青年文化省全地方支局に複数派遣していることを踏まえ、エイズ対策分野でも同様の協力が実施できないかとの考え方があったこと、また、ユネスコより、教育青年文化省には学校におけるエイズ対策戦略を実施していくための人材が十分でなく、協力隊員による支援が望ましいとの意見もあったため、事務所として教育青年文化省のエイズ対策への支援を決定したとの説明があった。

また、隊員のカウンターパートに関し、ユネスコから1年間の有期雇用で本年2月以降に教育青年文化省地方支局に配属され始めているヘルスプロモーションスペシャリスト、教育青年文化省地方支局に勤務しガイダンスを専門とするガイダンスカウンセリング担当のオフィサー、教育青年文化省地方支局に勤務し教育を専門とする教育担当のオフィサー、各学校に勤務しガイダンスを担当するガイダンスカウンセラー等、隊員が多くの関係者と連携し活動していく状況について説明があった。また、対象となる学校のレベルと優先順位に関し、まず中等教育、次に初等教育に対する対策を実施するとの情報を得た。

また、教育青年文化省より、隊員は派遣前に3週間のガイダンス及びカウンセリングに係る研修を受ける必要があると思われ、そのための経費を負担するよう依頼があった旨連絡があった。

また、アメリカ事務所のラム氏が昨年9月に得た情報では、教育青年文化省担当者の HIV/エイズコーディネーターの主な業務内容は、①学校における患者感染者への差別や偏見を軽減していくこと等を主な目的とし、学校におけるエイズ対策政策を普及する、②教師や保護者を対象とした①に関する研修を実施する、とのことであった(対象学校数は約1000校)。隊員に求められる活動として、当初の教育青年文化省との協議では、①教育担当のオフィサー等が教材を作成する、及び研修を実施する際の IT 支援、②保健省と教材等に関する情報交換を実施する、等であった。隊員の活動内容については、再度教育青年文化省と協議し、業務内容を明確にする必要がある旨合意した。隊員の指揮命令系統に関し、隊員はヘルスプロモーションスペシャリストを通じ、教育青年文化省本省のガイダンスユニット長に報告するとの情報も得た。

1. 日時 2004年3月9日(火) 9:30~10:00
2. 訪問機関 教育青年文化省

3. 面談者 Ms. Marguerite Bowie (Permanent Secretary)
4. 出席者 ジャマイカ側 : Dr. Adelle Brown (Acting Chief Education Officer)
日本側 : 熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、
Mr. W Anderson,
5. 目的 表敬訪問

当方より、調査団派遣の目的、調査団員構成等について説明した。先方より、教育青年文化省のエイズ関連政策の動きとして、① HFLE に係る政策 (A Statement of National Policy for HFLE in Jamaica) は現在修正中であり、2004 年 9 月までには完了したいとのこと (ただし、従来の政策に沿った HFLE の授業は現在も行われている)、また、HFLE に関する会議は 2 ヶ月ごとに行われ、Dr. Brown が議長を務めており保健省、家族計画ボード、カウンセラーの参加もあること、②学校における HIV/エイズ政策は本年初めに国会承認が得られ、右政策を地域レベルに普及するための活動が開始された、③南アフリカの教材の評価が実施された、等の説明を受けた。

②の政策を普及するため、教育青年文化省はユネスコ、ユニセフ等の支援を受けてきたが、隊員派遣を決めた JICA の支援に感謝の意が述べられた。

1. 日時 2004 年 3 月 9 日 (火) 11 : 00 ~ 12 : 00
2. 訪問機関 ジャマイカ日本大使館
3. 面談者 櫻井 寛 (大使)、倭島 岳彦 (一等書記官)
4. 出席者 熊谷所長、熊谷、角井支援ユニット委員、中谷
5. 目的 表敬訪問と教育青年文化省に対する JICA の支援について打合わせを行う。

当方より、調査団派遣の目的、教育青年文化省のエイズへの取組みと協力隊員の支援等について説明した。

先方より、隊員の活動内容や従来の HFLE が不十分とされている理由等について質問があったため、隊員は、基本的に教育青年文化省の学校における HIV/エイズ政策を普及する業務を遂行すること、また、HFLE が不十分とされている理由は、現況調査が十分行われておらず、HFLE がどの程度行われているか、その内容はどんなものであるかの情報がなく、授業の質等について疑問があること等を説明した。

当方より、日本大使館の考える協力優先分野について尋ねたところ、ODA タスクフォースを今後立ち上げることにしており、ODA 全体で何にプライオリティを付けるかは、ニーズを見極めたうえで検討したい旨説明があった。JICA 事務所の考える優先分野と、大使館としてのプライオリティは、今後大使館としてよく検証する必要がある、HIV/エイズについては、教育青年文化省への隊員派遣を通じ、現場のニーズについての情報があれば共有したいとの意見があった。

当方より、教育青年文化省の HIV/エイズ対策に係る隊員が関わる草の根無償資金援助の活用についてご検討頂きたい旨申し入れたところ、前向きに検討したい旨説

明があった。

1. 日時 2004年3月10日(水) 10:00~14:30
2. 出席者 以下のとおり
3. 目的 関係機関ワークショップを実施し、各機関の活動内容を共有すると共に、関係者にJICAの教育青年文化省への支援について説明する。

教育青年文化省

Dr. Adelle Brown, Acting Chief Education Officer
Mrs. Beryl Jengelly, Regional Director, Port Antonio
Mr. Devon Ruddock, Regional Director, Montego Bay
Mr. Ruben Grey, Regional Director, Mandeville
Mrs. Mavis Fuller, HIV/AIDS Coordinator
Ms. Janelle Bobb, Health Promotion Specialist, Kingston
Ms. Jacqueline Moriah, Regional Guidance Officer, Kingston
Mrs. Eula Smith, Health Promotion Specialist, Montego Bay
Health Promotion Specialist, Port Antonio

保健省

Dr. Peter J Figueroa, Chief, Epidemiology and HIV/AIDS
Mr. Owen Belvette, Regional Director, Ministry of Health/NERHA
Ms. Aithea Bailey, Ministry of Health/SERHA

ユネスコ

Mr. Michael Morrissey, Senior Education Consultant

USAID

Mrs. Margaret Sancho,
Director-Office of General Development (Health/Education)
Ms. Stephanie Smith, Aids Specialist
Ms. Joan Taffe, Programme Officer

ピースコー

Dr. Suchet L Loois, Director
Alicia Small-Hines, Assistant Director, Youth-at-Risk
Cory Timmons, Volunteer Leader
Mrs. Karen Verrill, Peace Corp Volunteer (CHARES 所属)

ユニセフ

Dr. Bertand Bainve, Chair UN Theme Group
Ms. Penelope Mia Campbell, Programme Officer, Adolescents and HIV/AIDS

Planning Institute of Jamaica (PIOJ)

Ms. Denise Irving, Director (Bilateral Unit)

Mrs. Sannia Sutherland, Programme Officer

Mr. Walter James, Programme Officer

日本側：

熊谷所長、石川企画調査員、飯田調整員、Mr. W Anderson, Ms. L Wallace、熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、櫻井有希子隊員（14年度3次隊 青少年活動）、種村亜紀隊員（平成15年度3次隊 コンピュータ技術）

発表：

教育青年文化省

Mrs. M Fuller HIV/エイズコーディネーター

教育青年文化省は、HIV/エイズに係る5ヵ年戦略計画を2002年に策定し、その目標として、①2005年までにHFLEの中にHIV/エイズ/性感染症の分野を盛り込む、②学校におけるHIV/エイズ/性感染症教育を効果的に実施するための教員研修を実施する、③生徒の関心を高め、かつ参加を促すための適切な教材と戦略を提供する、④適切なHIV/エイズ/性感染症教育を実施するための政策の立案能力と応用能力を高める、の4つを上げている。

上記目標に対する活動の進捗状況として、①学校におけるHIV/エイズ政策の普及の第一段階として、ヘルスプロモーションオフィサーが中等教育レベルの学校運営委員会の代表、校長、PTA代表、教育担当のオフィサー、カウンセラー等に関する研修を実施する予定（HIV感染率の高いモンテゴベイとクラレンドンについては、初等教育を含めた全ての学校で研修を実施する予定）、また、HFLEについては、全ての学校で新学期から時間割に入れるように指導した、②教員養成大学の既存のカリキュラムについて、見直しが必要であるとの認識があり、関係者間での話し合いが継続的に行なわれている、③カリブ地域以外で作られた教材の評価が行なわれ、将来はカリブ地域独自の教材を作成する予定、④HFLE政策は今学期中に修正される予定、である。

保健省

Dr. Peter J Figueroa Chief, Epidemiology and HIV/AIDS

ジャマイカにおけるHIV/エイズの状況について、1982年に初めてのエイズ患者が報告されて以来、エイズによる死亡者数、エイズ患者数ともに急速に増加している（一般住民の推定HIV感染率1.2%）。男女別の患者報告数は、男性が女性よりも多く、年齢別では、エイズ患者の多くが30代から50代に分布しており、エイズを発症する前に数年を要する場合が多いこと等から、10代でHIVに感染する人が多いことが推測される。感染経路については、異性間性接触による感染が全体の60%以上を占めており、主な感染原因として、複数のパートナーとのセックス経験、性感染症に罹患していること、売買春、麻薬の常習などが上げられている。HIV/エ

イズが特に蔓延している地域として、St. James（モンテゴベイ地域）、Kingston/St. Andrew（首都付近）が上げられ、観光産業（性産業含む）と HIV/エイズとの深い関係についても言及された。そのような状況に対し、コンドームの市場拡大や、性感染症対策等の各種対策が実施されたが（今年度世界エイズ・結核・マラリア対策基金を受領予定）、HIV/エイズの問題は依然深刻であるとのことであった。

教育分野でのエイズ対策について、児童のセックス開始年齢が早く（男子平均 13.2 歳、女子平均 15.2 歳）多くの生徒がセックスを経験していること、レイプやセックスの強要があること、複数のパートナーを持つことが当たり前の状況があるなどから、早急に現実的な対応を取るべきであるとの意見があった。具体的には、教員養成校における教員研修の実施、HFLE の充実、児童へのライフスキル教育の充実、創造的な方法を用いた性教育の実施、コンドームを適切に使用できるようにすること、等に関し、セクターを越えた取り組みの重要性を強調していた。

ユニセフカリブ事務所

Mr. Michael Morrissey Senior Education Consultant

ユニセフカリブ事務所は、2004 年から 2005 年にかけて、日本信託基金を活用し、カリブ地域の教育セクターの HIV/エイズに対する対応能力を高めることに力を注いでいる。ジャマイカにおいては、①ローカル NGO と社会的文化的状況に合うような教育青年文化省の政策やプログラムの立案能力を高める、②カリブ地域の HIV/エイズ感染に対する教育文化面に係る調査研究の促進、③教育及び若者分野における対 HIV/エイズ戦略と戦略的枠組みを開発し、政府や関係機関に伝達する、④効果的なキャンペーンを実施する、またピアエジュケーターを訓練すること等を通じ、HIV/エイズ対策に積極的に取り組むことができるため、若者のネットワークや学生団体を通じて若者の能力を高める、⑤カリブ地域の教育分野の状況に合った評価方法を開発し評価を実施するとともに、全てのカリコム加盟国でその結果を共有する、⑥HIV/エイズ教育におけるキープレーヤーとしての教員を養成するという認識に立ち、教員養成システムの役割を強化する、⑦フォーマル、ノンフォーマル教育の全てのレベルを対象とした、質が高く文化的にも許容できる HIV/エイズ指導用教材の開発と出版を促進する、⑧国連エイズ合同計画（UNAIDS）や他機関と協力してカリブ地域の HIV/エイズの状況について他地域に訴えていくとともに、カリブ諸国の国連加盟国が同地域の HIV/エイズの厳しい状況に対する関心を高める、の 8 目標を掲げている。

上記目標への取り組みの例として、①教育青年文化省地方支局にヘルスプロモーションスペシャリストを 1 年間有期雇用し、学校における HIV/エイズ政策の普及を支援している、②幼稚園から高校を対象に、HIV/エイズが与えた影響とその対応に係る予備調査をウエストインディーズ大学と連携して実施する、③ケリー氏・ベイン氏共著の HIV/エイズに係る出版物及びスケンカー氏考案のアドボカシーツールの利用を促進する、④高校と大学においてピアエジュケーターを育成する研修を実施するとともに、ピアを基本とする体系的なカウンセリングシステムを構築しカウンセリングを実施する、⑤協力隊員を含めた教育青年文化省の取り組みについて今

後評価する、等が上げられた。

ユニセフ

Ms. Penelope Mia Campbell Programme Officer, Adolescents and HIV/AIDS

ユニセフは、2002 から 2006 年まで、①乳幼児の適切な育成(HIV 母子感染予防)、②思春期の発達に関する支援と若者の参加促進、③政策提言と子供に対する特別なケア・保護プログラムの実施、④セクターを越えた支援プログラム、の四分野に係るプログラムを実施している。

教育青年文化省のエイズ対策との連携については、学校における HIV/エイズ政策をパリッシュやコミュニティレベルに伝え、関係機関の連携を促進することを支援している。具体的には、教育青年文化省の HIV/エイズコーディネーターであるフラ一氏を最初の 6 ヶ月間雇用したことをはじめ、ライフスキルに焦点を当てた HFLE の強化等を支援している。また、保健省と連携して作成した教材やパンフレットの配布や、若者情報センターを 13 地域に拡大していくなど、児童・生徒への支援を中心に様々な活動を行なっている。

USAID

Ms. Margaret Sancho, Director-Office of General Development
(Health/Education)

USAID は、1988 年よりジャマイカに対する支援を開始した。支援の形態は、保健省に対する資金援助である。プロジェクトレベルの支援項目として、①行動変容とコミュニケーション、②キャパシティビルディング、③性感染症サービス、④サーベイランス、⑤母子感染予防、⑥国家エイズ委員会 (National AIDS Committee) の強化、⑦自発的カウンセリングと検査、の 7 分野を上げている。2001 年から 2004 年の間に、①Regional Health Authority の強化、②行動変容とコミュニケーション (BCC) プログラムの拡大、③地域研修センターの設置、④自発的カウンセリングと検査 (VCT) プログラムの開発、⑤ターゲットを絞ったコミュニティレベルの対策強化、⑥NAC、地域エイズ委員会 (Parish AIDS Committee) のインパクト強化、を掲げ活動を展開している。

2004 年の 10 月に開始する 2005 年から 2009 年の USAID HIV/エイズ戦略では、①現場の声を引き出すための情報収集能力と HIV/エイズの蔓延を遅らせる行動の強化、②HIV/エイズの治療とケアに対する効果的なコミュニティの取組み、の 2 つを目標として掲げ、具体的には、①資源の集約を促進する、②感染率が高い地域において最も感染の危険のある人々への対応を強化する、③差別と偏見が根強いことを提言し改善するよう働きかける、④HIV/エイズ対策に民間セクターを含めた他セクターの取り込みを強化する、⑤NGO の役割と能力に対する関心を高める、の 5 部門に焦点を当てて活動する予定である。

ピースコー

Alicia Small-Hines, Assistant Peace Corps Director, Youth-at-Risk

ピースコーは、1995 年以来、HIV/エイズ予防教育とサポートに関わってきた。活

動目標・目的として、①学校やコミュニティ、及び感染のリスクの高い人々（Men having sex with men, Commercial Sex Worker、若者等）を対象とした性感染症・HIV/エイズ教育、②ピアエジュケーターの育成と支援、③HIV/エイズとともに生きる人々（PLWHA）への支援、④組織強化、を掲げている。ボランティアは様々な技術を持っているが、HIV/AIDS 関連プログラムに関心があり、個人的にまたは仕事で HIV 関連のプログラム関わった経験のある人が多い。特筆すべきバックグラウンドとして、公衆衛生、ソーシャルワーク、健康教育、保健医療、青少年活動等がある。また、ボランティアの配属先として、Centre for HIV/AIDS Research, Education and Support (CHARES), ポートランドエイズ委員会, Jamaica AIDS Support 各地方事務所等がある。最後に、2名のボランティアから簡単な活動報告があった。

JICA ジャマイカ駐在員事務所

Mr. Winston W. E. Anderson

Short-term Consultant (HIV/AIDS)

日本の ODA, JICA について簡潔に説明した後、2003 年以降の JICA 事務所の優先分野について、①雇用機会の拡充、②環境の保全、③地域医療の向上、の 3 分野であることを説明した。また、協力隊員に関し、①教育・若者と文化、職業訓練、コンピュータメンテナンスに 9 名、②語学教育に 8 名、③ヘルスケアに 2 名、④森林資源開発に 1 名、⑤エンジニアリングと建築に 1 名、そして⑥スポーツに 1 名、が活躍している旨説明した。また教育青年文化省への派遣実績について、地方支局における IT 分野の協力を例として説明した。

教育青年文化省の学校における HIV/エイズ対策を支援するため、本年 7 月に 6 名の隊員を教育青年文化省地方支局に派遣することを表明した。主な隊員活動として、ヘルスプロモーションスペシャリストや学校のガイダンスカウンセラーと連携して、教育担当のオフィサー等の能力の向上をはかり、かつ HFLE カリキュラムの実施支援を行なうと説明した。ボランティアの経歴は、①調整・企画・研修が 2 名、②看護が 1 名、③健康教育が 1 名、④教師が 2 名、である。今後の継続協力については、今般派遣される隊員の活動の成果等を勘案して判断していく予定である旨説明した。

1. 日時 2004 年 3 月 11 日（木）11：00～
2. 訪問機関 マンデビル教育青年文化省支局
3. 面談者 Mr. Ruben Grey, Director
4. 出席者 ジャマイカ側：Mr. Oscar Bailey (Health Promotion Specialist)、Mrs. Hyacinth Foster (Education Officer/Early Childhood Education Unit)、Mrs. Monica Russell (Senior Education Officer/Primary Education)、Ms. Olive Galimore (Guidance Officer) Mrs. Adeleide Shortridge (Community Relations Officer)、Mr. Moses Dodd (Senior Education Officer/Secondary Education)、Ms. Yvonne Mcleod (Education Officer)、Mrs. Sannia Sutherland (PIOJ)

日本側：熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、
白井調整員、Mr. W Anderson

5. 目的 学校における HIV/エイズ政策普及に関する進捗状況と実施体制、実施における問題点等を把握する。

まず、当方より、地方支局訪問の目的、調査団構成等について説明した。先方より、マンデビル地方支局の概要や、HIV/エイズ政策への取り組みについて詳細な説明があった。

まず、管轄地域内の学校数について、初等教育 133、中等教育校（公立）25、就学前教育 300、私立校 30（全ての学年含む）との説明があった。教育担当のオフィサーは各自担当地域を持っており、一人当たり初等教育では 25 校、中等教育は 12 校、就学前教育 40 校を受け持っている。

学校における HIV エイズ対策については、まず中等教育をターゲットに、そして初等教育レベルに、学校における HIV/エイズ政策を普及していく予定である旨説明があった。具体的には、各学校を代表して 5 名（理事長、PTA、校長、ガイダンスカウンセラー、教育担当のオフィサー等）に対しワークショップを開催する予定。各ワークショップの対象人数は、40 名を想定している。また、特に感染の危険の高いと想定される学校から優先して研修を実施することとなった。保健省の BCC Coordinator が重点的に活動をすべき地域・学校等を決めることになっているため、それに従って活動する予定とのことであった。

ヘルスプロモーションスペシャリスト（男性、20～30代）は、宗教教育、個人の能力開発等を専攻した経歴を持つ。キングストンの保健局（保健省の各地方機関の一つ）でヘルスプロモーションオフィサーとして1年間勤務した経験がある。現在の業務進捗状況については、2月16日に着任後、各学校で保健委員会（経営陣、養護教諭、ガイダンスカウンセラー等で構成）を設置したり、PTA や校長の集まりで HIV/エイズについて話したりしているものの、本格的なワークショップは 3 月 30 日に開始する予定との情報を得た。

また、ガイダンスカウンセラーの配置状況について、中等教育では、500 人の生徒に対して 1 名のカウンセラーがいるというのが一応の目安であるが、中等教育レベルでは必ず配置され初等教育レベルでは必ずしも配置されているとは限らない。特に生徒が妊娠するケースの多い学校を優先して配属している旨説明があった。ガイダンスカウンセラーの経歴は、教員養成校で保健や、心理学、カウンセリング等ガイダンスカウンセラー養成コースを 3 年間で学ぶケースや、既に教員でありカウンセラーを志望する場合は、1 年間のコースで学ぶケース等があるとのこと。

HFLE について

HFLE に割り当てられる時間は、初等教育レベルで平均週 30 分から 1 時間、中等教育レベルで 1、2 時間となっている。統合アプローチ（Integrated Approach）の一環として、劇のクラス等で HFLE の項目が扱われることがあったり、理科や算数など他教科の中で、「体の仕組み」を取り上げる際に HFLE 関連事項を扱うことな

ども行っている。なお、カウンセラーは、HIV/エイズ教育のスペシャリストではないため、こうした関連の授業は、外部の専門家やボランティアに依頼することもある。こうした教育には、インセンティブが必要であるが、子供らにとって「健康であること」はあまりインセンティブにはならない。むしろ、どういう態度、状態が異性に魅力的に見えるか、というようなことを伝えるなどのコマをすることによって、意味を持ってくることに留意している。

地域エイズ委員会（PAC）について

マンデビルにおいては、ヘルスプロモーションスペシャリスト、保健省、NGOs（JN+）、社会的組織等がメンバーとなっており、毎月定期的な会合を開いている（マンデビル PAC にオフィスはない）。

宗教界との関係について

3つの教員養成校は宗教系であり、そこでは、若者には禁欲、既婚者には1人のパートナーを持つようメッセージを流している。マンデビルは、保守的な地域であることから、コンドームの使用促進はしていないところは教会のアプローチと同じである。私立学校も状況は同様である。若者は、教会のメッセージを大変信頼する。他方、公立高校（宗教立のものも含む）では、決まったカリキュラムがあり、その中には「予防法」も授業に含んでいる。ここには、教会も干渉できない。公立学校が主であるので、多くはきちんと予防法の教育を受けられる。

コミュニティピアエジュケーターについて

コミュニティピアエジュケーターは、ヘルスセンターによって配置されている。学校以外の場所でコンドームのデモンストレーションを行っている。なお、マンデビルには若者情報センター（YIC）は未設置。

1. 日時 2004年3月11日 14:00~15:00
2. 訪問機関 Christina Leased Primary and Infant School
3. 面談者 Mr. Howard Salmon (Principal)、Ms. Simone Harris (Guidance Counselor)
4. 出席者 熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、白田調整員、Mr. W Anderson
5. 目的 HFLEの現場を見学するとともにHFLE実施責任者であるガイダンス・カウンセラーから聞き取り調査を実施する。

聞き取り内容：

- ハリスさんはキングストンにあるマイコ教員養成大学（Mico College）にてキャリアガイダンス指導、カウンセリング技術、教育内容伝達技術、教育実習などガイダンス・カウンセラーとなるための専門教育を受けている。現在、幼児科および初等教育1~6年生に対して週1コマ（30分）のガイダンスの授業（週20コマ）を行っている。その他、個人カウンセリング、親との面談、家庭訪問

など要請に応じて対応できるよう時間割が組まれている。

- 子どもの虐待やレイプ、近親相姦など、ケースによっては彼女一人では解決できないこともあり、その場合は校長と相談の上、Children's Service に連絡を取り支援を要請している。ガイダンスのクラスには性教育も含まれており、ここで思春期の体や心の発達について扱っている。5~6年生にはHIVエイズとその予防法についても教えている。
- 毎年「ヘルスフェア」が開催され、昨年は11月のParent Weekに「Health Body, Healthy Mind」をテーマに学校外からリソースパーソンを呼び健康全般のガイダンスが行われた。
- この学校ではピア・リーダーシップ・プログラムがあり、ピア・リーダーたちが生徒の中で起こった仔細な問題を解決しようと努めている。ハリスさんからは教育教材やOHPなど機材の不足が問題点として挙げられた。

見学内容： 時間設定の行き違いから、HFLEの見学はできなかった。

1. 日時 2004年3月12日(金)9:30~
2. 訪問機関 モンテゴベイ教育青年文化省支局
3. 面談者 Mrs. Lysetha Adams (Guidance Counselor)、Mrs. Eula Smith (Health Promotion Specialist)
4. 出席者 ジャマイカ側：Ms. Michele Conie (Office Manager)、Mrs. Jean Reid (Community Relations Officer)
日本側：熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、Mr. W Anderson
5. 目的 学校におけるHIV/エイズ政策普及の進捗状況と実施体制、実施における問題点等を把握する。

まず、当方より、地方支局訪問の目的、調査団構成等について説明した。先方より、モンテゴベイ支局の概要等について説明があった。学校数は、初等教育48、All age schools 68(1~9年生、6歳から15歳までの年齢含む学校を指す)、就学前教育5、小学校/中学校15、高校16、技術校3、コミュニティカレッジ1、教員養成校1、職業訓練農業校1である。また、教育担当のオフィサーの数は、初等教育部門担当7、中等教育部門担当4、ガイダンスオフィサー担当1、乳幼児部門1であるとのことであった。

学校におけるHIVエイズ対策については、マンデビルと同様、まず中等教育をターゲットに、そして初等教育レベルに、学校におけるHIV/エイズ政策を普及していく予定である旨説明があった。今年度末までに一回40人を対象に14回のワークショップを開催予定。現在は、保健省から教材が送られてくるのを待っている段階であり、2005年の2月から、小学校と幼稚園・保育園への政策普及を開始する予定である。なお、2005年の1月から、モニタリング・評価を開始することとなっている。HFLEに関する学校からのフィードバックを受け、学校へアドバイスを与え

る。

ヘルスプロモーションスペシャリスト（女性、50代～60代）の専門は教育であり、教員の経験が長く、各教科指導の他、ガイダンスカウンセラーの経験もある。その後教頭、校長を5年つとめて退職したとのことであった。ヘルスプロモーションスペシャリストの契約については1年であるものの、状況によっては更新されるのではとのことであった。また、ガイダンスカウンセリング担当のオフィサー（女性、20代～から30代）の専門はソーシャルワークとカウンセリング心理学でエジュケーションオフィサーとしての経験2年半である。

また、ヘルスプロモーションスペシャリストの養成研修については、教育青年文化省のHIV/エイズコーディネーターから2週間程度の研修を受けたこと、その内容は教育青年文化省のHIV/エイズ政策、保健省によるジャマイカのHIV/エイズの現状紹介や、モデルを用いたコンドームの適切な使用の仕方、保健省関係のリソースパーソン紹介、サイト訪問等であることという説明があった。ヘルスプロモーションスペシャリストによると、3月終わり頃から順にワークショップを実施予定。外部リソースとして、Type 5クリニックや赤十字があり、今後最大限活用していく予定。また、Regional Health Authorityに話してPLWHAにワークショップに来てもらうことにしている。PAC(地域エイズ委員会)については、まだ参加したことはないが、事務所はないがおそらく月1回定期的な会合を開いているとの情報も得た。

今後予想される課題として、校長やコミュニティの反対も予想されるため、コンドームの使用法に関する教育は基本的に保健省にまかせるとのことであった（保健省によれば、教育内容をどうするかは教育青年文化省の考えによるとのこと）。

最後に協力隊員への業務として、研修を行なう際の資料作成や教材の提供等への支援に期待が寄せられた。

1. 日時 2004年3月12日 11:30～12:10
2. 訪問機関 Albion Primary and Junior High School
3. 面談者 Ms. Patricia Palmor (Guidance Counselor)
4. 出席者 熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、石川企画調査員、Dr. M Ram、Mr. W Anderson
5. 目的 HFLEの現場を見学するとともにHFLE実施責任者であるガイダンス・カウンセラーから聞き取り調査を行う。

見学内容： 初等教育6年生（11～12歳）のHFLE授業

- 1) テーマ： 「I'm still growing」
- 2) アイスブレイキングのダンスから始まって、夢精と月経（初経）についての授業が行われた。生徒のうちの2人がクラス前方でスキットを演じる。突然夢精を経験した男の子と突然初経が訪れた女の子の戸惑いと誤解をうまく表現して

いた。

- 3) その後夢精や初経についての誤った認識を解いていくような生徒とのやりとりが活発に行われた。また、夢精や初経を経験した少年少女たちは身体的には大人になってきており赤ちゃんをつくるのが可能であることを強調。いま子どもを持つ準備が整っているかの問いかけに、生徒ひとりひとりがもっと発達してからのほうが良いことを気づかせていった。
- 4) それぞれが「責任ある」意思決定と行動が必要であること、今急いでセックスをする必要はないことをまとめとしていた。

聞き取り内容：

- 女子生徒が妊娠してドロップアウトしてしまうケースがある。学校が退学させるということではなく自然とそうになってしまう。この場合、Women's Centre にリファーされる。
- HFLE のクラスでも男女がいつも一緒に授業をうける。男子は女子の、女子は男子の意見を聞きたがっている。週に 1 回、各学年にこのような授業を行っている。
- 昨年は教育青年文化省や保健省からエイズに関する冊子をもらった。また、セミナーやワークショップに参加し、情報を得たりしている。エイズによる被害者を教室に呼んで話を聞く機会を設けたり、生徒たちの両親の了承を得てホスピスを訪問したりもしている。
- 教師に相談しにくいような子供がいる時は、ピアカウンセラーも配置されていることから、ヘルスセンターに行くことを勧めることもある。

感想：

生徒はとても楽しそうに授業を受けていた。先生と生徒との受け答えはとても活発で、生徒たちは性に関してのいろいろな疑問をはずかしがらずに先生に投げかけていた。先生も生徒の質問を笑顔でかつしっかりと受け止めて答えたり、逆に生徒から答えを導き出したりしていた。生徒からでてきたよい発言には、全員で拍手をしたり、キーワードは全員でリピートしたりしてとてもアクティブな授業であった。そういう意味では日本の教育関係者も学ぶ点は多いのではないかと思った。

日本と明らかに違う点は、キリスト教の倫理的価値観が基本として存在しており、教師も生徒も同質の価値観を共有しているため、教師からのメッセージとしては伝わりやすいということがある。反面、その枠からはみ出てしまったような価値観を持った生徒やみ出すような行動をする生徒に対してどのような指導がなされているかが疑問としては残る。

小学校中学年から高学年にかけては、性について語ることにそれほど抵抗なく素直に話ができるちょうど良い年齢であると思われる。中学生になってくると逆に性に対して意識して、語りづらくなっていくので、年齢に適した授業内容と方法が体系的に教えられることが理想である。それがどこまでできているかは、今回の視察だけでは分からない。

1. 日時 2004年3月13日 11:00~14:30
2. 訪問機関 CHARES (The University of West Indies で実施したワークショップ見学)
3. 面談者 Ms. Deborah Manning (Director)
4. 出席者 ジャマイカ側 : Ms. Karen Verrill (Peace Corps Volunteer)
日本側 : 角井支援ユニット委員、中谷
5. 目的 CHARES の活動視察によってジャマイカにおける PLWHA へのサポートやケアの活動についての視野を広める。

見学内容： Orphans and Vulnerable Children (OVC) への精神的支援の一環としてのワークショップ

- 1) 活動テーマ： 「ストレス・マネージメント」
- 2) 参加者はエイズ孤児または PLWHA を親に持つ子どもで、感染者・非感染者の両方。5歳ぐらいから12歳ぐらいの男女15名程度。
- 3) 静かな音楽を聴きながら、ヨガにより心と体をリラックス。
- 4) 今一番やりたいことは何？「ショッピング」「国内旅行」「海外旅行」「家でリラックス」「市場に行く」などが描かれた紙が用意され壁に貼られた。今一番やりたいことを選んでその紙の前に立ち、なぜそれを選んだか、それができたらどういう気持ちになるかを各自言葉で表現。
- 5) いろいろな色のペンを使って自分の好きな絵を自由に描く。
- 6) 丸い紙（バルーンを意味する）に自分が好きなことや物の絵、なす型の紙（サンドバックを意味する）に自分が嫌いなことや物を絵で表現。描いた絵を大きな気球の絵に張っていく。バルーンは気球のところに、サンドバックはコックピットに吊り下げた。好きなことを思い浮かべると気分が高揚し、いやなことはサンドバックのように下降させる。嫌なことが起こっても気分が良くなることを思い浮かべるようにしようというまとめ。

聞き取り内容：

- プロジェクトの名称は「Psycho-social Care of Orphans and Vulnerable Children」で、UNICEF の支援で CHARES が実施している。CHARES は、もともと大人の PLWHA に対するサポートプログラムを実施してきているが、彼らの子どもたちに対する社会心理的ケアのニーズが高まり、このプログラムが始まった。基本的に9歳から16歳を対象としているが、それよりも小さい子どもたちも参加しており、全部で27人である。中には病気の母親の面倒をみている幼い子どもや、両親を亡くして孤児になってしまった子ども、HIV 陽性の子どももいる。孤児になった子どもたちは、Mastered Seed Community という NGO のプログラムの基で里親的に面倒を見てくれている人がいるが、養子として迎えられているわけではない。
- これらの子どもたちは非常に困難な状況の中で日々の生活を送っており、医療や心理的サポートが欠かせない。必要に応じて専門医や心理カウンセラーへリファーしなければならないが、費用負担が問題となっている。HIV 陽性の子に

は CD4 カウントやウィルス量検査なども必要とされるが、高価で手が出ない。抗レトロウイルス薬を使った治療を含む医療支援、生活支援、心理的ケアいずれも資金が必要とされている。ジャマイカへのグローバルファンドが承認されたので、その中でアクセスできるような資金がないかも当たってみている。

- 最初、彼らのニーズを引き出すのは容易ではなかった。精神的にダメージを受けている子が多く、自分のことを語ろうとしないため、フォーカスグループディスカッションなどの手法は使えない。遊びやダンスなどを通して子どもの気持ちと和らげつつ、情報を引き出していくという手法を使ってきている。参加している子どもたちは最初から比べると随分話をするようになってきた。この経験は、ワシントンで行われた精神保健の会議で発表した。
- CHARES で活動している隊員の情報によると、この OVC のためのワークショップは年間 16 回（2 回の遠足も含む）計画されている。その他に親や里親のためのワークショップも計画されており、年間の予算は 80 万ジャマイカドルとなっている。

角井団員所感：

雨のせいもあって、参加者は 15 人程度で少なかった。心をかなり開いている子、開いていない子、母親を亡くし女性の注意が欲しい男の子の兄弟など、いろいろな心理的段階および状況の子どもたちが参加していた。自分の好きなことなどを言葉や絵で素直に表現している子どもが多くいたので、安堵した。絵の表現も明るい色使いで、暗い絵はさほどなかった。嫌いなことを「Death」と書いてベッドの上で横たわっている人を描いている子がいたが、愛する親とのつらい別れを経験したのであろうと推察した。

昔、ハワイのワイキキヘルスセンターでインターン中、ユースアウトリーチプロジェクト（YO）の活動に参加した時のことを思い出した。家出などでいろいろな事情でホームレスとなつてうろついている若者に対して YO センターを開放し、情報交換やレクリエーションの場の提供、カウンセリングや保健サービスの提供などを行っていた。今回と同じように絵を描く活動も行っていたが、中には、人が木の下で首をつって死んでいるような不気味な絵を描く若者もいてショックを受けたことを思い出した。彼らの中には麻薬所持などで逮捕歴のある者もいて、精神的にも不安定な者が多かった。そのような若者に対して、YO のスタッフは、チェスやランプなどのゲーム、コンピュータ、ウクレレなどの楽器演奏、や絵画などを一緒に行いつつ、少年少女たちとの自然な会話を通して生活状況を聞きだしたり、相談に乗ったりしていた。聞き出した情報はその日のうちにスタッフ間で交換し、スタッフとの相性など考慮しつつ対処方針を決めていた。

CHARES のワークショップでは、その日のテーマが設定されていて、全ての活動がそのテーマに沿って行われていたことはとてもよいと思われる。

このような活動に JOCV の隊員（青少年活動）が関わっていることは非常に素晴らしいことだと思う（ただし、この日は参加していなかったが）。ちなみにピースコーも関わっている。また、UWI のソーシャルワーク専攻の学生の実習の場ともなっている。あえて問題点を挙げると、CHARES の常勤スタッフが少ないため、組織と

しての経験蓄積にはなりづらいことであろう。

OVC ケアに関わる NGO 活動は、養護教諭や幼稚園教諭などの経験をもった人がエイズ対策隊員として活躍できる場となりうるので、今後の要請の参考とすべきであろう。

1. 日時 2004 年 3 月 15 日（月）9：00~
2. 訪問機関 ユニセフ
3. 面談者 Ms. Penelope Mia Campbell（Programme Officer, Adolescents and HIV/AIDS)
4. 出席者 熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、飯田調整員、Mr. W Anderson
5. 目的 HIV/エイズに関わるユニセフの活動内容の把握（特に BCC 関連事業）と教育省との連携内容等について把握する。

まず、当方より、3月9日の関連機関ワークショップを通じユニセフの活動概要は理解しているものの、BCC 関連事業や教育省との連携等について情報収集したい旨説明した。

先方より、保健省と連携した BCC 関連事業について、①Right to Know プロジェクトで若者を対象とした調査を実施し、ポスター等を作製した、②保健省の BCC Officer 及び Community Peer Educator を対象とした Participatory Action Research (PAR)に関する研修を実施した、との説明があった。①で作成された教材は、年に一度5月に行なわれる Child Expo 等で 12 機関（保健省、教育青年文化省、国家家族計画委員会、セントジェイムズ保健局の 4 政府機関と、Child First、NAC、Youth Advocates、Hope Worldwide Jamaica、Jamaica AIDS Support、ポートランドエイズ委員会、Jamaica 赤十字、Western Society for the Uplifting of Children の 8NGO）のフィールドスタッフに配られたほか、教室での教材の配布に関し、現在ユネスコがパイロットプロジェクトを実施しており、3ヶ月ごとにその結果についての協議を行なっている段階にある。

ユニセフ以外の BCC 教材については、①USAID 及び FHI が支援して作成された高校教師用教材 ASHE、②Faith-Based アプローチを用いて作成された教材 Youth at Crosswords、③保健省が関わった Maize Programme で作成された CD、等があり、BCC プログラムとしては、チアリーディングを活用したプログラムである Teens are terrific Programme が 15 校で実施されたとのことであった。①については、政治家、国会の意向もあり、2 年前の改訂時にジャマイカにおける機微に触れるトピックにつき除かれることになった、との由である。

教育青年文化省のエイズ対策への支援については、HIV/エイズコーディネーターを 6 ヶ月間雇用し、また Education Planning Specialist (現ユネスココンサルタント Mr. Morrissey 氏)を 3 ヶ月間雇用するなど、右政策の教育青年文化省での立ち上げに貢献した。

HFLE 政策の策定に関しては、ユネスコ、世界銀行が支援しているため、ユニセフは直接的に関与していない。しかし、HFLE 政策の施行にあたり、学校における HFLE の実施状況を調査することを予定している。現状では、授業の頻度、カリキュラムの内容、メッセージの一貫性等に関して信頼できる情報がないことから(1996年に HFLE に関する調査があったものの、信頼できる情報ではなかった。また、HIV/エイズが他の教科の中で扱われているため、モニタリングが困難で、かつ内容も不明確であるとのこと)、HFLE を標準化・システム化するため、モニタリング評価担当のコンサルタントを雇用し、HFLE のマッピングと評価を実施することも考えている。HFLE のモニタリング評価については、国家 HFLE 諮問委員会があり、公式会合は2ヶ月ごとに開催されているものの、右委員会の調整機能を高める必要があるとの情報もある。国連エイズ特別総会(UNGASS)では、少なくとも週に1回授業が行なわれているかどうかを HFLE 実施状況指標として採用しており、ジャマイカもその指標に従うと思われるとのことであった。

また中等教育での HFLE については本年9月以降独立した教科として扱われることになっているが、これも校長の判断次第でどうなるか分からないとの意見もあった。公的機関および民間機関のヘルスセンタースタッフを研修した Youth.Now プロジェクトの評価結果が7月に出るため、その評価結果も、教育青年文化省のエイズ対策を実施していくうえで参考になる可能性も示唆した。

最後に、ユニセフとしては、HFLE のモニタリングをヘルスプロモーションスペシャリストに担当させたいと考えている。また、モニタリング評価のツールとなるデータベース作りを、7月に赴任する協力隊員にやってほしいとの要望がある(ただし教育青年文化省からは言及なし)。

1. 日時 2004年3月15日(月)10:00~
2. 訪問機関 ユネスコ
3. 面談者 Helene-Marie Gosselin (Director, Office for the Caribbean)
4. 出席者 ジャマイカ側: Sabine Detzel (Programme Specialist, Education)
Michael Morrissey (Senior Education Consultant)
日本側: 熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、
飯田調整員、Mr. W Anderson
5. 目的 HIV/エイズに関わるユニセフの活動内容の把握と教育省との連携内容等について把握する。

当方より、ユネスコの活動内容を把握するとともに、教育青年文化省への支援内容に関して情報収集等を行いたい旨説明した。

まず、冒頭、Gosselin 氏より、2003年5月に松浦ユネスコ総裁がジャマイカを訪問するなど、日本信託基金に関するフォローアップがなされていることについて説明があると同時に、日本政府のユネスコに対する支援に関し深い感謝の意が表明

された。

続いて、先方より、ユネスコカリブ地域事務所の活動概要に関して説明があった。ユネスコカリブ地域事務所は、ユネスコ加盟の周辺国 15 カ国を統括している。一般の教育青年文化省への支援の背景として、1990 年 3 月にタイで開催された「万人のための教育世界会議」において、2000 年までに「すべての人に教育を」(Education for All—EFA) という目標が掲げられたものの、その目標を達成することができなかったことから、2000 年 4 月にセネガルのダカールで開催された世界教育会議で採択した「Dakar Framework for Action」では、2015 年までに EFA を達成することを再確認するとともに、ユネスコがその取り組みに係る調整機関として責任を委任された。「Dakar Framework for Action」では、HIV/エイズについて特別の配慮をするよう明記されており、ユネスコは教育分野における HIV/エイズへの取り組みを積極的に推進する立場にあるとのことであった。そのような流れの中で、ユネスコは、ジャマイカの教育分野における「Dakar Framework for Action」及び教育分野における HIV/AIDS への取り組みを調整し、戦略を策定することに責任を負っているとの説明があった。それに関連し、ユニセフとユネスコのデマケについて、ユニセフは教育青年文化省の活動を評価する立場にあり、ユネスコはジャマイカにおける教育政策の策定に責任を持っている旨合わせて説明があった。

次に、当方より、2004 年 1 月のアメリカの再加盟により、現政権である共和党の意向もあり、禁欲アプローチが推奨され、教育青年文化省の HIV/エイズ政策（特にコンドームの使用促進）にも影響があるのではないかとこの質問をしたところ、オフィシャルな回答として、禁欲アプローチのみを推進しろというリクエストは聞いていないとした上で、ユネスコの活動はジャマイカの教育青年文化省の活動を支援するものであり、コンドームの使用促進に取り組む教育青年文化省の活動を否定するものではないとの返答があった。

更に、当方より、ジャマイカ以外（ガイアナ、スリナム等）にも教育分野で協力をしているのに、なぜジャマイカのケースをモデルとして他地域に普及するのかという質問をしたところ、先方より、他地域における活動はジャマイカのケースに比べ補足的なものであり、HFLE の HIV/エイズ教育に関して言えば、ガイアナで南アの教材等をまず導入しつつ、カリブ地域にあったものにしてゆくとの意向を示した。現状では、初等教育と中等教育向けの教材と教員養成大学での教材が不足しているため、新しい教材を開発していかなければならないとの説明もあった。

また、先方より、地方支局にヘルスプロモーションスペシャリストを雇用するなど、教育青年文化省の HIV Response Team 構築に中心的な役割を果たしてきたが、今後の支援として、教育青年文化省に 2 名のコンサルタント（Public Relations Specialist 及び Administration Specialist）を 12 ヶ月間採用し、中央における HIV/エイズ教育普及体制を強化しようとしている旨加えて説明があった。

なお、日本信託基金による支援は当初2004年から2005年の予定となっていたが、教育青年文化省の事業の計画に遅れがあり、ユネスコからの事業資金の繰り延べは可能であるとの情報も得た。

1. 日時 2004年3月15日(月) 11:45~
2. 訪問機関 西インディーズ大学(UWI)/HIV/AIDS Response Programme (HARP)
3. 面談者 Professor Brendan Bain (Lead Coordinator, UWI/HARP HIV/AIDS Response Programme)
4. 出席者 ジャマイカ側 : Maxine Ruddock-Small (Project Officer)、Althea East-Innis (Dermatologist, UWI)、Hope Ramsay, (Assistant Lecturer, Department of Community Health and Psychiatry, UWI/HARP)
日本側 : 熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、飯田調整員、Mr. W Anderson
5. 目的 西インディーズ大学のHIV/エイズに対する取り組みを把握するとともに、教育省との連携についても確認する。

西インディーズ大学は、カリブ地域で最大規模の大学であり、ジャマイカ、バルバドス、トリニダード・トバコにキャンパスがある。HIV/AIDS Response Programme (HARP)は2001年にCARICOM/EUの支援で設置され、それぞれのキャンパスに各学部を超えたタスクフォースがある。右タスクフォースの目的は、HIV/エイズに対する国家、地域、国際的な取り組みに対して最大限に貢献する能力を大学内に備えること、また大学と社会一般においてHIV/エイズがもたらすインパクトを減少すること、としている。具体的な活動分野として、調査・研究、教員への研修実施、大学におけるHIV/エイズ政策の修正、HIV/エイズに係るカリキュラムの修正と開発、そしてソーシャルマーケティング等を上げており、面談したベイン教授は、UWI HARPのキーパーソンとして奔走し、ユニセフ等関係機関との連携も担当している。当大学は日本の弘前大学とも関係がある由である。

教育分野との関わりとして、一般を対象とした啓発プログラムの実施(教育青年文化省、ユネスコ、ユニセフと連携)、教育青年文化省の乳幼児部門との連携、またヘルスプロモーションファシリテーターを通じ13-15歳を対象としたライフスキル教育(GOALSプロジェクト)を実施することになっている。GOALSでは、高校生をピアエジュケーターとして登用する場合、同学年が同学年を教育する場合と、上級生が下級生に対して教育する場合の効果の違いに関する比較研究等も実施している。

教員養成研修におけるHIV/エイズの扱いについては、UWI HARPが教員養成に係る合同委員会に入ること、教員養成研修におけるHIV/エイズ部門の強化に参加できるように教育青年文化省に要請しているものの、まだ実現できていない。教員養成大学のうち、二校でガイダンスカウンセラーに対するHIV/エイズの教育を行なっているが、本来ならすべてのガイダンスカウンセラーに対して教育が行なわれなけ

ればならず、今後の課題となっている。

最後に、UWI/HARP は、将来彼らの HIV/エイズ 関連業務を支援する協力隊員の派遣について強い関心を示した。隊員のバックグラウンドに関しては、例として IT 分野、保健医療、または事務関係が望ましいとのことであった。ただし、要請から派遣までの期間が長いため、活用しにくいと感じている由。

1. 日時 2004 年 3 月 15 日（月）14：00~
2. 訪問機関 ピースコー
3. 面談者 Dr. Suchet L Loois（Director）
4. 出席者 ジャマイカ側：Alicia Small-Hines（Assistant Director, Youth-at-Risk）、Cory Timmons（Volunteer Leader）
日本側：熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、飯田調整員、Mr. W Anderson
5. 目的 ピースコーの活動内容を把握するとともに、連携の可能性のある分野について協議する。

まず、先方より、ピースコーはジャマイカで活動を開始して 42 年目を迎え、現在スタッフは 22 名の職員と 5 名のボランティアリーダーで構成されていること、また 50 から 60 の組織と連携して活動し、ボランティアは比較的組織として確立している団体に派遣されている旨説明があった。派遣の優先分野は、①IT、②小規模ビジネス、③若者、④HIV/エイズ、⑤安全な水と衛生、⑥環境に関する啓発活動、である。ボランティアの配属先の選定については、New Horizons プロジェクト（USAID が支援）が、右プロジェクトと連携している 72 の小学校等を配属先として推薦してくれるようになり、近年配属先探しが容易になったとの情報を得た。

また、ボランティアに対する研修については、研修分野のダイレクターが研修に係るすべての活動を統括し、研修調整員（10~15 名に対し 1 名の割合）と 3 ヶ月契約のコミュニティファシリテーター（5 名のボランティアに対し 1 名の割合、現地リソースを活用し調整員のバックアップをする）をまとめている。着任後、7 週間の研修があり、うち 5 週間はホストファミリーのところにステイしながら実施する。活動を開始してから 3 ヶ月後に、Early Service Training（全員ほぼ同じ内容）、6 ヶ月後には In service Training（分野別、カウンターパートの同行要）がある。

HIV/エイズに係る研修については、任地での活動を開始する前に、HIV/エイズに特化した活動を行うボランティア（彼らのバックグラウンドは、看護、保健医療、ソーシャルワーク、青少年活動、HIV/エイズに係るボランティア活動等）に 2 週間、それ以外のボランティアにも全員に 6 時間の HIV/エイズに関する研修をジャマイカ国内で行っている。最近、ピースコー本部から、HIV/エイズの研修の内容に関し、従来の自己防衛の観点から、より健康的なライフスタイルの維持というアプローチに変更するよう連絡があったため、現在研修内容に変更を加えている段階であるとのことであった。なお、過去の研修において、ボランティアは、先輩ボランティア、

患者感染者団体（Jamaica AIDS Support 等）、NAC、NGO(CHARES 等)、をリソースとして活用し、感染者への接する際の留意点、HIV/エイズ予防教育のアプローチ等を学ぶとのことであった。

ピースコーと協力隊員との連携については、ピースコーの HIV/エイズ研修への協力隊員の参加、またボランティアの意見交換のためのボランティア会議の開催等について前向きな発言があった。前者については、研修の時期を調整する必要があるので引き続き情報交換をしていくこと、後者に関しては、ピースコーの代表が本部に予算請求を行っているところであり、右予算の有無にもよるが、予算が取れない場合でも、両機関で予算を工面し会議を開催することも可能であるとの見解が示された。また既存の国際ボランティアの日を活用して連携を促進する可能性もある旨議論がなされた。

1. 日時 2004 年 3 月 16 日（火）8：30～
2. 訪問機関 保健省
3. 面談者 Ms. Faith Hamer（Coordinator- HIV Prevention, Jamaica HIV/AIDS Prevention and Control Project）
4. 出席者 ジャマイカ側：Dr. Pauline Russell-Brown (Chief of Party, Youth.now)
日本側：熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、飯田調整員、Mr. W Anderson
5. 目的 保健省の活動内容を把握するとともに、教育省との連携の内容等について調査する。

まず、当方より、保健省の活動概要や教育青年文化省との連携について情報収集したいとの意向を伝えた。

それを受け、先方より、世界銀行の保健省への支援について説明があった。2002 年 4 月に、世界銀行が国家戦略計画を実施するための資金としてジャマイカ政府全体に 15\$Million を拠出しているが、右資金援助の対象となっているのは、①金融庁、②教育青年文化省、③労働省、④地方省、等があり、各省庁は年度当初に活動計画を作成することになっている（保健省の活動計画は入手）。また、保健省は、世界銀行支援のプロジェクトを HIV/AIDS Prevention and Control Project と呼び、そのプロジェクトでは①予防、②治療・ケア/サポート、③医療システムの能力強化、に焦点をあてた活動を展開しているという説明があった。

予防

予防では、若者、MSM、CSW も含むハイリスクグループ等に焦点を当てた活動等を展開している。保健省が推進する予防メッセージとして、基本的に ABC（Abstinence, Be faithful, Condom Use）アプローチが推進されている。年齢別の対応では、10 才から 14 才の子供にはセックスの開始年齢を遅らせること、遅らせる

ことができないという子供の場合にはコンドームの使用を促進するメッセージを流している（このやり方はややチャレンジなやり方であり、教育セクターではむしろ禁欲についてのメッセージを流しがち）。保健省では、若者はコンドームを実際に使うことが出来るようにエンパワーする必要があるとの見解を取っており、研修等を行う際にはコンドームについて話し合えるような雰囲気을大切にしよう配慮していると説明した。そのような研修では、セクシュアリティやジェンダー、自分がセックスをどう理解しているか（膣性交のみをセックスと捉え肛門性交はセックスとして捉えているかいないか等）について扱い、常に PLWHA を招いているとのことであった。

なお、医療現場でのコンドームの配布（無料）について、法律では 16 才以下の子供はセックスをしてはいけないことになっているものの、ヘルスセンタースタッフへのガイドラインでは、特別のケースについて 16 歳以下の子供へのコンドームの配布を認めている（スタッフは通常 16 歳以下の子供に喜んでコンドームを渡すとは考えにくい）。右ガイドラインでは、そういった特別のケースがある場合、他のスタッフや公衆衛生担当官に相談するよう指導しているが、いずれにせよ、ケースバイケースで対応している。なお、コンドームは、一般的な店、薬局、ヘルスセンター（無料）で手に入れることが出来る（因みに、若者にコンドームを売ることを禁止する法律はない）。まお、5つの地域で実施されたミステリークライアントを使った調査（客に扮した若者が店でコンドームを購入し、店の人の嫌がらせを受けたりするなどコンドームを買いにくい状況があるかを調べる調査）では、若者がコンドームを購入する際に一番問題になるのは、若者自身の羞恥心であるという結果も出ているため、やはり若者自身が自分でコンドームについて語ったり、購入したりできる環境を整えることが重要であるとのことであった。

ケア・サポート

自発的カウンセリングと検査（VCT）は、公的機関および民間セクターで幅広く実施されている（無料、インフォームドコンセントを行っている）。出産前検診では、母子感染予防プログラムが実施されている。なお、ジャマイカでは最近ラピッドテスト（免疫クロマトグラフィー法の俗称。「IC法」とも呼ばれる。HIV抗体のスクリーニング検査法の一つで血清、血漿、全血を50 μ L滴下し、15分後に赤いバンドがでることにより陽性と判定できる。結果を聞くため再受診をする必要がないが偽陽性が多い。）が導入された。また、来年、VCTに関するマスメディアを使ったキャンペーンを実施する予定とのことであった。

なお、USAIDの支援で実施しているYouth.nowでは、思春期の若者のためのVCTを実施し、若者へ検査を受けるよう促している。

宗教関係者との連携

宗教関係者と連携する際の留意点として、彼らの立場を変えるというアプローチではなく、若者の妊娠やコンドームの使用に関してオープンな議論ができるような環境を作っていくことの重要性を挙げていた。積極的に教会と組んで仕事をしてい

く姿勢が大切であるとのことであった。具体的には、聖書をベースにした研修を実施することで、牧師、若者リーダー等が無理なく HIV/エイズの問題に関わることができるよう工夫することが大切であるとの立場を取っている。クリスチャンファミリーライフエジュケーションプログラムなども保健省は実施した。宗教界との関係は極めて重要であり、各地区にリーダーとなる人材へ相談する、もしくはステークホルダーに 1 人 1 人きめ細かく聞いて影響ある人の情報を現地でつかんでいくことが必要であるとのことであった。

国家エイズ委員会 (NAC) について

1998 年に設立された NAC (チェアマンは弁護士の Howard Hamilton。フルタイムの仕事ではなく任命職) は、セクターを越えた HIV/エイズへの取り組みを調整する機関で、最近 NGO の資格を取った。現在は、世界銀行の資金の一部を活用し、より効果的な活動を実施するための能力強化を行なっている段階である。USAID の支援で Technical Officer も勤務している。具体的には、法・倫理、教育、資金調達、等の委員会を設置しているところである。

保健省が実施する調査

①15 歳から 49 歳を対象としたリプロダクティブヘルス調査(5 年毎に実施)と、
②15 歳から 49 歳を対象としているが①より対象を絞った KABP 調査(前述のとおり、2 年毎に実施)、がある。

教育青年文化省の HIV/エイズ教育との連携

ヘルスプロモーションスペシャリストが教育青年文化省本省で受けた研修の際、保健省がジャマイカの HIV/エイズの状況、リソースパーソン等に関する情報を提供するとともに (2-1-3 参照)、若者に対し説教じみた物言いは有効ではないためメッセージの伝え方に工夫がいることや、研修を実施した後のフォローアップの重要性についても触れた。

保健省としても、今後、ヘルスプロモーションスペシャリストと連携して、ガイダンスカウンセラーを適切に指導していく必要性を認識している。地域レベルにおける保健省のリソースとして、保健省支局に勤務する BCC Communicator やヘルスセンター等に勤務する Community Peer Educator 等がいるため、それらの人材を活用し、地域レベルで連携できるのではと考えている。ただ、教育界の政策決定者及び現場のヘルスプロモーションスペシャリスト等が、今後、コンドームの使用に係るデモンストレーションに対し、実際にどのように対応していくのかは未知数であるとの意見があった。教育分野のマネジメントレベルの関係者が、セックスについて話すことができるようにしていくことも重要であるとの見解を示した。この点に関して、引き続きヘルスプロモーションスペシャリストと連携を取る必要があるとのことであった。

なお、HFLE については、フォーマル及びインフォーマル教育両方の側面から十分なモニタリングと評価ができるよう現在修正中とのことであった。

1. 日時 2004年3月16日(火) 11:00~
2. 訪問機関 教育青年文化省
3. 面談者 Dr. Donald Rhodd (Member of Parliament, Minister of State)
4. 出席者 熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、飯田調整員、
Mr. W Anderson
5. 目的 表敬訪問

当方より、調査団員構成、調査団の目的等を説明した。先方より、ジャマイカ政府として、国際的なレベル、国家レベル、現場レベルにおけるセクターを超えた協力を推進しており、教育青年文化省へのJICAの支援を歓迎するとのことであった。また、HIV/エイズの問題は国の発展にとって脅威であり、より多くの保健医療関係者を巻き込んでいく必要があると同時に、ガイダンスカウンセラーの育成に力を入れる必要性を説いた。若者に対する取り組みとして「Operation Phoenix」があり、若者情報センターの設置に力を入れている(ユニセフの支援)。そのような取り組みは、National Youth Policyによって導かれており、右政策は、教育・研修、ケア・保護、参加、健康、など若者の成長を広い見地から支援している。第2期「Operation Phoenix」では、地域の若者リーダーで構成する協会を設置し、学校を退学した15歳から24歳の若者を対象にプロジェクトを実施する、また仕事などのため頻繁に移動する若者を対象にした「Mobile Learning Centre」を設置し、技術の習得を助ける予定である、という情報を得た。

1. 日時 2004年3月16日(火) 14:00~
2. 訪問機関 教育青年文化省
3. 面談者 Dr. Delores Brissett (Director, Guidance and Counseling Unit)
4. 出席者 ジャマイカ側: Mrs. Mavis Fuller (HIV/AIDS Coordinator)
日本側: 熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram
飯田調整員、Mr. W Anderson
5. 目的 協力隊員の活動内容、隊員の支援体制等について確認する。

まず、調査団から、教育省の学校におけるHIV/エイズ政策の普及についての進捗状況、及び派遣予定の隊員の活用内容等について確認したい旨説明した。

それに対し、先方から、①教育省の戦略計画は、国家戦略計画の一部として閣議了承されたこと、②具体的な活動の実施時期については、ヘルスプロモーションファシリテーターが各地域の活動計画を作成することになっているため、統一した活動計画はないこと(ただし、主要な活動内容などを記載した活動計画概略は入手)、また隊員のバックグラウンドを勘案して活動計画を作成したいこと、④ヘルスプロモーションファシリテーターは定期的に活動計画の実施状況をガイダンスカウンセリング局に報告することになっている旨説明があった。

また、隊員の TOR に関し、①ヘルスプロモーションファシリテーターやガイダンス担当オフィサーが学校における HIV/エイズ政策に関する研修を行うにあたり、配布資料の作成を支援するなど、IT スキルの向上に貢献してほしいこと、②コンピュータのセットアップなど、簡単な IT サポートの希望している旨加えて説明があった。

その経緯として、①隊員はガイダンスの経験がないか乏しい、②赴任当初は語学面に不安があることが予想される、③ジャマイカの教育システムについても理解しているわけではない、等の情報を得て、一般的に IT 分野に明るい日本人の強みを活かし、IT 分野でまず活動してもらうことを想定している。については、各隊員の IT スキルのレベルがどの程度にあるのかについての情報提供を求めるとのことであった。また、隊員の調整業務を行うシニア隊員の派遣を希望するとのことであった。

更に、活動の普及対象と普及期間について、2004 年 2 月からユネスコの資金援助を得て、中等教育への学校における HIV/エイズ政策の普及を行い、その後 1 年間は初等教育への普及を行うことになっているものの、前者と後者の多少のオーバーラップはあると予測しており、かつ後者は資金提供機関が決まっていないため、活動できるかどうかは未知数であるが、資金を確保して活動を継続する予定であること、また、現在ヘルスプロモーションスペシャリスト等が研修を実施する際に使用する教材の開発を待っているところである。

HFLE に関しては、2004 年の 6 月か 7 月に企画部門 (Planning Unit) とカリキュラム支援部門 (Curriculum Support Unit) が作られる予定で、関係者が新しい HFLE に慣れていくための準備をし、9 月の HFLE 修正版完成に備える予定である。学校の授業には必須科目と選択科目があり、HFLE を次年度から必須科目とするよう行政指導を行った (ただし、試験科目ではない)。HFLE は現在タイムテーブルには入っていない学校においても、Integrated approach (他の授業の中で HFLE にも触れていく教え方) の中で HFLE に触れている学校もあるとのこと。基本的に、初等教育における HFLE は科学の中で教え、高等教育ではリプロダクティブヘルス、生物、家族の生活、社会学、女性の家政学の中で扱うことが多い。セクシュアリティが最も関心を払う必要のある話題である。中等教育のガイダンスカウンセラーの数は、すべての生徒が週に一度授業を受けられるまでには人数が足りていないので、そのようなこともあり必須科目にするよう指導した。学校はより多くの教員を HFLE に巻き込んでいくか、つまり、生物をより HFLE に関係した形で教えていくか、あるいは、外部のリソースパーソンを活動するか、の方法がある。

当方より、ユネスコが雇用することになっているパブリックリレーションズオフィサーの業務について質問したところ、①カリキュラム開発、②プロポーザル作成、③アドボカシー、④新たな資金の調達等、とのことであった。同オフィサーを含むユネスコ雇用の 2 名については、現在募集をかけており、9 月までには決定したい由。

また、先方より、ボランティアのオリエンテーションに関し、ボランティアはジャマイカの教育制度やガイダンスカウンセリングについて学ぶ必要があると考えており、教員養成校（Mico College）に依頼して隊員のためのガイダンスカウンセリングについての3週間程度の研修を実施することが望ましいとの考え方を表明した。

最後に、当方より、活動のモニタリング・評価について質問したところ、各ワークショップの実施前・実施後調査を実施し、研修成果のモニタリングを行う予定で、活動全体の評価については、事業開始一年後に、カリコムの評価指標に従い、ターゲットの行動変容等を評価するとの情報を得た。

なお、会議のまとめとして、各機関（JICA→教育青年文化省、教育青年文化省→JICA）への依頼事項を確認した。詳細は以下のとおり。

教育青年文化省から JICA への依頼事項：

- ①隊員が英文履歴書を作成する際には、IT スキル等について明記する。
- ②隊員がジャマイカの教育制度及びガイダンス・カウンセリングについての3週間（可能であれば3週間より短い期間）の研修（マイコカレッジが企画・実施）を受ける経費を JICA が負担できるかどうかについての見解を明らかにする（JICA は研修期間、研修内容、請求書案を見た後で判断し、教育青年文化省に結果を連絡する）。
- ③隊員が活動目的で移動するための交通費を JICA が負担できるかどうかについての見解を明らかにする。
- ④隊員の調整業務を行なうシニア隊員の要望書を提出する予定だが、出来れば教育青年文化省でなく JICA 事務所に配属することを希望する。

JICA から教育青年文化省への依頼事項：

隊員の活動計画は、赴任後、各人のバックグラウンドや IT スキルを勘案したうえで、教育青年文化省支局と協力隊員が相談して作成する。

1. 日時 2004年3月17日（水） 10：30～11：00
2. 訪問機関 JICA ジャマイカ駐在員事務所
3. 面談者 熊谷所長、石川企画調査員、飯田調整員、Mr. W Anderson
4. 出席者 熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram
5. 目的 エイズ対策への支援に係る最終報告と意見交換を実施する。

当方より、関係機関との協議内容（特に教育青年文化省及びユネスコ）について事務所側に結果を報告した。特に、教育青年文化省から JICA に対する依頼事項については、一点ずつ詳細を確認するとともに、隊員が活動する際の心がまえとして、関係機関と積極的にコンタクトをとり、エイズ対策の技術的な蓄積を自身で積むことに努めると共に、教育青年文化省関係者がジャマイカ国内のリソースを有効活用できるような支援を行うこと、教育青年文化省地方支局が行う活動のアドミニ関連、

ロジ関連のサポートを、自身の社会経験を生かして積極的に行うことが望まれることを説明した。また、隊員のバックグラウンドを各地のヘルスプロモーションスペシャリスト、ガイダンスカウンセリングオフィサーのバックグラウンドが各人各様であることから、それらを勘案してのベストマッチングを行い、6人の隊員の配属先を決めることが必要であることを確認した。

先方より、事務所で①HIV/エイズに係る分科会を開催することや、②ピースコーとの合同会議を開催することに関して適切であるかとの問い合わせがあった。当方から、①については特に問題はないと考える、②については、情報交換や連携などが期待され、積極的におこなってもらいたい、他方、予算確保や連絡など準備に多くの時間を有することが予想されることから、ボランティア調整員だけが、日々の業務に時間を割かれる中で、この準備のために翻弄されることになっては不都合もであるため、関係する隊員に協力・下準備をお願いするのも一案であろうし、国際ボランティアの日など、既存のシステムを活用することも考慮しては、との意見を提示した。

また、当方より、ピースコーとの研修面での連携に関し、隊員の研修スケジュール等を先方に伝え、連携の可能性があるかどうか検討することを提案した。隊員がピースコーの研修に参加することは、HIV/エイズ分野で必要とされる知識や技術が広範囲にわたることを勘案すると、予算の範囲内で、積極的に支援することも一案かと考える。その際、HIV/エイズ以外の他分野の隊員とのバランスを常に念頭に置いて決定することも重要であるとの認識を共有した。

シニア隊員の派遣については、協力隊員の調整業務を担当する人材の必要性が教育青年文化省、事務所双方から期待されているため、プログラムオフィサーなどで調整業務を経験し、高度な英語力を有する隊員経験者を派遣する必要があるとの認識で一致した。専門分野については、教育青年文化省に保健医療のバックグラウンドを持つ人材がいらないこと等から、保健医療の人材を優先することとし、確保が難しい場合は教育関係のバックグラウンドを持つ人材を確保することが望ましい旨合意した。また、今後の隊員支援体制について、必要に応じ、エイズ対策支援委員等を巡回指導などで派遣し、隊員のフォローアップ等を実施することも伝えた。

最後に、当初教育青年文化省に対し派遣を検討していた個別専門家の派遣について、ユネスコの支援で教育青年文化省に2名のコンサルタント（パブリックリレーションズスペシャリスト及びアドミニストレーションスペシャリスト）が雇用される予定になっており、その専門家と日本人の専門家の業務分掌がどのようなものになるのか不明であるが、各省等への調整業務はこれらコンサルタントが行うことが予定されること、エイズ対策の専門性を日本人専門家に期待することになった場合、人材確保が極めて困難になること、また、保健省、国際機関等にエイズ対策を理解している人材が多く現地リソースの活用が可能であると考えられることから、当面個別専門家の派遣はせず、状況を見守りつつ、必要があればその都度対応する方向

で検討したいとの見解で調査団・事務所共に一致した。

1. 日時 2004年3月9日（火） 11:00～12:00
2. 訪問機関 ジャマイカ日本大使館
3. 面談者 櫻井 寛（大使）、倭島 岳彦（一等書記官）
4. 出席者 熊谷所長、熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、飯田調整員
5. 目的 教育青年文化省に対する支援について調査最終報告を実施する。

当方より、調査結果について報告した。主に、隊員の活動内容と、ジャマイカのHIV/エイズの状況等について説明した。

まず、隊員の活動内容に関し、国家HIV/エイズ対策戦略計画に則って教育青年文化省が策定した学校におけるHIV/エイズにかかる政策を、各地方支局のヘルスプロモーションスペシャリスト、ガイダンスカウンセリング担当のオフィサーとともに、学校の上位レベルの関係者、教育青年文化省の各地域支局の行政官等に普及してゆくのが主たる業務となることを説明した。詳細な活動計画は隊員派遣後に策定される予定だが、普及対象は、中等教育の学校のBoard chairperson（学校のトップ）、校長、ガイダンスカウンセラー、父母会代表、そしてエジュケーションオフィサー（支局職員）等がまず対象となる。

上記活動の背景には、人が行動変容を起こすまでには通常長い時間がかかることから、まず右政策の内容に関する知識を得て、最終的には行動変容につなげたいとする教育青年文化省の思惑がある。また、HIV/エイズ対策を行なうには、コミュニティを巻きこみながら進めていくことが重要で、隊員は宗教界のキーパーソン等を最大限活用し、活動を行なうことが求められているとも説明した。

また、予想される問題点として、学校におけるHIV/エイズにかかる政策では、人権の問題が多く取り上げられると同時に、出血への対処方法など疾病予防に関する現実的な対応にも触れている。ただ、懸念材料として各学校に配られる救急セットが、HIV/エイズのためのキットとして、差別や偏見を助長する結果にならないかどうかどうか不安が残るところである。

また、学校関係者はHIV/エイズに係る研修を受けるものの、殆どの関係者は教育分野を専門としており、保健医療の経験を持つ隊員が活動することが望ましい場合も考えられる。また、他国の多くの隊員は、現地語を自由に操り、他国のボランティアよりも比較的現地に溶け込みやすいところもあるが、ジャマイカの場合英語が母国語のため、そういった優位性は発揮できない（ピースコーは英語が母語であるため現地のパトワ語を体得している例もあるほど）であろう点も説明した。教育青年文化省は、隊員のそうした事情を踏まえ、基礎的なITスキルをまずは隊員に期待していること、隊員は、慣れるまでの一定期間、先方の期待するIT面や様々な日常業務の積極的な手助けをエントリーポイントとし、先方の信頼をしっかりと得て、そ

ののちに個々のバックグラウンドを発揮してゆけるようにもっていく必要があることもあわせ説明した。更に、日本にはエイズ対策の経験がある若者が決して豊富ではない現状もあることも加えて説明した。

先方より、6名の隊員の情報交換が必要になってくると思われるため、連携して活動しやすい体制を考える必要があるのではないかと提案や、隊員が地方でHIV/エイズなどのプログラムを実施する場合など、草の根無償資金の活用も含め、内容を検討したうえ、必要に応じ支援していきたいとの意見を頂いた。

あわせて当方より、ユネスコから日本政府の貢献に対する丁寧な謝意の表明があった旨報告した。

最後に、角井調査団員より、日本の性教育の現状を説明した。日本では、数年前学習指導要領の中に、少ないながらもHIV/エイズが盛り込まれた。現場レベルの活動では、指定校制度があり、3年間ある地域の小中高の教員がHIV/エイズ教育について月に一度程度集まって方策を話し合い、実践していく取組みがなされている。その成果は、3年後に他地域の人々に向かって発表される。しかし、各地域に70万円しか予算が付かず、活動規模や内容に制限が出てしまう結果となっている。また、他の問題として、指定校になったとき以外はHIV/エイズが語られなくなってしまいう場合もある。日本でのBCC教材として、パンフレットを作成し生徒に配ってはいるものの、教員がそこまで右パンフレットの内容について説明しているかは疑問である。また、日本でも性教育の近年の動きとして、ブッシュ政権の影響等で日本でも性教育に風当たりが強く、難しい時期を迎えている。

1. 日時 2004年3月18日(木) 10:00~11:20
2. 訪問機関 Wolmersigh's Boys School
3. 面談者 Ms. Margaret Chin (Guidance Counselor)、Ms. Karen Verrill (Peace Corps Volunteer, CHARES)、Ms. Yuki Sakurai (JOCV, CHARES)
4. 出席者 熊谷、角井支援ユニット委員、中谷、Dr. M Ram、飯田調整員、Mr. W Anderson
5. 目的 中学校レベルのHIVエイズに関する授業現状を知る。

見学内容： CHARESの行っている中学校でのHIVエイズの出前授業

授業は45分間であったが、途中からの見学となった。対象は7~8年生、男子校なので当然ながら男子のみ40人ぐらいで、テーマは「HIV感染予防」であった。コンドームのデモンストレーションはなかった。

HIV感染の仕方、HIVが体に及ぼす影響、予防するための方策などを、生徒からの質問に応じながら分かりやすく説明していた。中には、「処女とセックスをするとエイズが治るって誰かが言ってたけどホント？」といった質問がでたりして、間違った情報を正していた。性に関わる意思決定のポイントを次の4点でまとめていた。

「S: State problem」「O: Discuss the options」「C: Examine consequences」「A: Take

action」略して SOCA。

CHARES 出前授業担当者と当校ガイダンス・カウンセラーも含めた聞き取り内容：

<CHARES 出前授業担当者>

- CHARES から当校のガイダンス・カウンセラーにアプローチした。2月にセーフター・セックス・ウィークという保健省が行ったキャンペーンがあったが、期間中いろいろな NGO が参加して学校に出前授業を行った。Wolmer's Boys School は2月にできなかったので3月に実施することとした。
- この日は7～11年生の3つのクラスにて出前授業を行う。ガイダンス・カウンセラーと相談して9～11年生にのみコンドーム装着デモンストレーションを実施することとした。
- CHARES としては、本当は、ガイダンス・カウンセラーに対するエイズ・性感染症教育ワークショップや研修事業を実施したいが、JICA の支援とのオーバーラップを気にしている。また、実施のためのマンパワーはあるが資金がない。教育青年文化省は、NGO にこのような事業実施を委託してくれれば、すぐにも実行に移せる。

<ガイダンスカウンセラー>

- HIV エイズや性感染症予防教育のためのキャパビルの必要性が強く指摘された。学校でも以前生徒に性感染症の説明をした時に、その話を聞いて自分が性感染症にかかっていると分かり相談しにきた生徒がいたとのこと。その生徒にいつから症状が続いているかを聞いたところ、1ヶ月前からだということを知ってショックを受けたとのこと。多くの生徒は正しい情報を知らないのが実情で、このままでは大変なことになるという危機感をガイダンス・カウンセラーは持っており、教育青年文化省は一刻も早くガイダンス・カウンセラーに対して研修や教材配布を行うべきであると主張していた。「たった一人のガールフレンドって言われても現実的じゃない」というのが少年たちの考え方で、取り組みに継続性を持たせるためには出前授業よりガイダンス・カウンセラーのキャパビルが大切であると述べていた。
- この学校にはガイダンス・カウンセラーは2人。各カウンセラーが18コマのガイダンスを持っている。10年生から13年生には、クラス単位ではなく、図書館などを利用して課外活動としてグループカウンセリングを行い、興味のある生徒を対象に性教育を行っている。

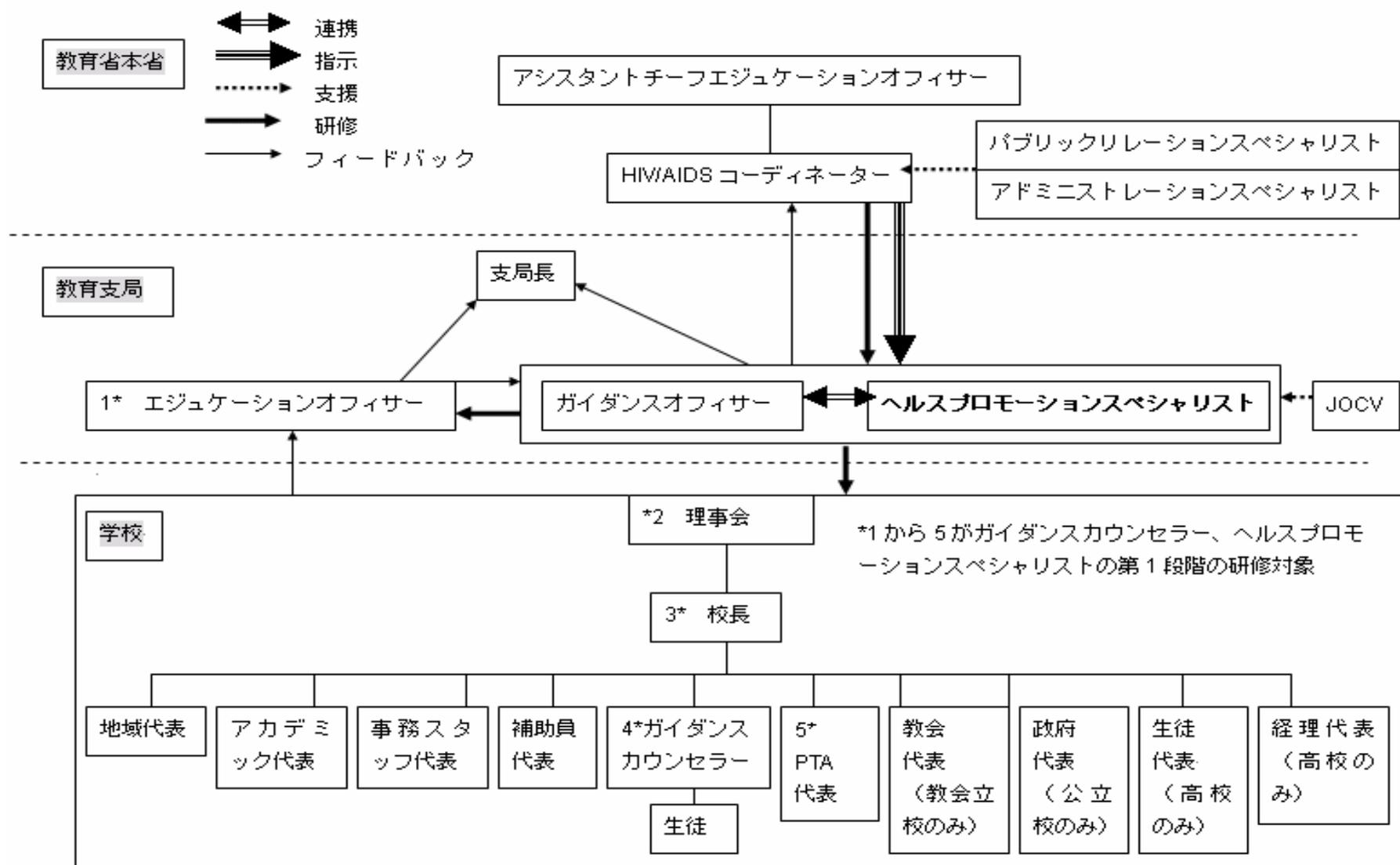
角井委員所感：

CHARES の授業方式は、生徒からの質問に答えていく形で行われていたので、授業内に伝えるべき最小限のメッセージをしっかりと持っていることが大切となる。へたをすると散漫になる可能性も持っている。やはり、1回の出前授業でやれることは限られているので、ガイダンスカウンセラーが指摘していたように、各学校のガイダンスカウンセラーが中心となって、継続的に体系的に組織的に性教育に取り組んでいくことが大切となろう。

このためのハウツートレーニングは、各ガイダンスカウンセラーに対して早急に行っていく必要があると思われる。今回、教育青年文化省がまず実施しようとしているのは、学校における HIV エイズマネジメントのためのポリシー普及活動が中心であり、学校教育においていかにエイズと向き合っていくかの方針を関係者に行き渡らせることにより、各学校がエイズに対応するための環境整備に貢献するものである。エイズ教育をいかに実践するかのハウツーではない。エイズを含む性教育の実践をいかに学校単位で計画し実施していくかについての研修事業は別途行っていく必要があろう。この活動を行っていくための資金が UNESCO の日本信託基金で今後カバーされるのかどうか不明であるが、教材開発と共に重要な要素となる。

以上

4. 教育青年文化省関連部局の構造



5. 日本の学校教育の中でのエイズ教育の状況

1. 教育課程の変更

文部科学省は、2002年度からの学習指導要領において、中学校の保健体育科「保健分野」で新たにエイズおよび性感染症を取り上げることが明記された。それまでは、エイズは「疾病の予防」の一環として扱われていたが、現在の指導要領は、「感染症の予防」という項の中に「エイズ及び性感染症の予防」という小項目を明記しており、また、コンドームが感染予防に有効であることも教えることの記述もあり、かなりの前進と言える。ちなみに、付け加えられた部分は以下の通りである。

「エイズ及び性感染症の増加傾向とその低年齢化が社会問題になっていることから、その疾病概念、感染経路、予防方法を身に付ける必要があることを理解できるようにする。例えば、エイズの病原体はヒト免疫不全ウイルス（HIV）であり、その主な感染経路は性的接触であることから、感染をよぼうするには性的接触をしないこと、コンドームを使うことなどが有効であることも触れるようにする。」（中学校学習指導要領保健体育科）

ただし、どの程度の深さの内容を教えるかは現場に委ねられており、コンドーム使用についても単に「感染予防に有効だよ」と言っておしまいのレベルからコンドームの詳しい使用方法をペニスのモデルを使用しながら解説するというレベルまで様々である。その判断は、学校長と教員が行っている。また、PTAの意見が強く反映する場合も多く、公立学校の場合、都道府県教育委員会も加わってくる。概して、公立学校の場合は保守的な教育になる。どこの国も事情は同じである。

今回、ジャマイカでは、国全体としてのエイズに対する戦略に沿って、教育省がポリシーペーパーを策定し、それを現場レベルに落とそうとしており、日本よりもずっと進んだ取り組みを実施しているといえる。そういう意味ではわれわれが学ぶべき点のほうが多い。

2. エイズ教育推進地域指定

文部科学省は、1993年度より小・中・高等学校を含む地域をエイズ教育推進の研究地域として指定し、それぞれの地域がエイズ教育の有効な指導方法等について3年間調査研究を行い、その成果を実践発表したり、研究協議会などで報告したりすることを支援している。推進地域は全国で38地域となっており、ほぼ各都道府県に1箇所、指定地域が存在している。ただし、東京都の場合、年間予算が75万円で、小中高で分割してしまうと各校25万円となり大掛かりな研究実践活動を実施することは出来ない。研究指定された地域の学校は、校長も教員も積極的に取り組んでいるようである。現在4サイクル目が実施中ということになる。

この指定地域活動とは別に、自治体によっては、大学などの研究機関、教育委員会、保健所や医療機関などが連携しながら思春期の性教育に取り組んでいるケースもある。栃木県の取り組みがそのモデルである。栃木県保健部門は、国の「健やか親子21」を踏まえ、2001年に「栃木県母子保健事業方針」を策定し、「思春期保健の向上」

を重点項目に位置付け、「思春期保健対策専門部会」と設置した。一方、教育委員会においても性教育のあり方を検討するため、同年に「栃木県性教育検討委員会を設置し、栃木県としての性教育の基本方針を策定し、小中高までの発達段階に応じた性教育を推進しようとしている。特に、ピアカウンセリングを県保健部門と教育部門、そして自治医科大学看護部の連携体制を整えつつ導入してきており、全国的にも注目を集めている。

ただし、このような取り組みは極めて例外的で、現在の教育の保守化傾向を反映して、「寝た子を起こすな」的な声が強まり、かつ一部国会議員とマスコミがそれに同調して過激なバッシングを行い、これまで性教育に積極的に取り組んできた教員さえもますますやりにくくなっているというのが日本全体の状況であるといえる。

3. エイズ教育教材作成と配布および「エイズ教育情報ネットワーク」開設

1993年より日本学校保健会が文部科学省の委託を受けて、中高校生用にパンフレットを作成と配布、教員用にエイズ教育の手引きを作成し配布している。また、1995年より「エイズ教育情報ネットワーク」

<<http://www.hokenkai.or.jp/2/2-2/2-2-frame.html>>

というホームページを作成し、性教育およびエイズ教育に関する情報の提供を行っている。厚生労働省のページへのリンクなどもある。

以上

8. 主要な参考文献

Brown S F (2003) Small Successes, Big Ideas. Jamaica's Adolescent Reproductive Health Focus. Population Reference Bureau. (Accessed on 20/2/04)

Caribbean Health Research Council (2003) Caribbean Indicators and measurement tools (CIMT) for the Evaluation of National AIDS Programmes in the Caribbean.

CARICOM, Caribbean Task Force on HIV/AIDS (2002) The Caribbean Regional Strategic Framework for HIV/AIDS 2002-2006.

中四国エイズセンター

<http://www.aids-chushi.or.jp/c5/menu.htm> (Accessed on 28/4/04)

M Bruin, D Amsterdam (2002) Teenage at Risk. High Risk Behavior of Jamaican Adolescents in the context of Reproductive Health, Observation and Impressions, the University Printers, Jamaica.

Ministry of Education, Youth and Culture (1994) A Statement of National Policy for HFLE in Jamaica.

Ministry of Education, Youth and Culture (2001) National Policy for HIV/AIDS management in Schools (2004年1月に国会承認。)

Ministry of Education, Youth and Culture (2004) The Education Sector's Response to HIV/AIDS, presented on 10/3/04 by Mrs. Mavis Fuller.

Ministry of Health (2002) Jamaica HIV/AIDS/STI National Strategic Plan 2002-2006.

Ministry of Health (2004) Dr P Figueroa's Presentation Paper on 10/3/04.

オックスファム (EFA)

<http://www.oxfam.jp/education/background/background.htm>

(Accessed on 30/4/04)

PAHO (2002) Core Health Data Selected Indicators. Jamaica.

PAHO (2002) Health in Americas, Volume 2, pp365.

Peace Corps (2004) Peace Corps Presentation for JICA meeting on 10/3/04

The Communication Initiative. (2003) Youth.Now- Jamaica.

<http://www.comminit.com/pdskdv102003/sld-8680.html> (Accessed on 20/2/04)

ユネスコ

http://www.unesco.org/education/efa/wef_2000/index.shtml

(Accessed on 30/4/04)

UNESCO Office for the Caribbean (2003) Education Programme Framework 2002-2007.

UNESCO Office for the Caribbean (2004) Presentation to MOEYC/JICA HIV/AIDS Mission on UNESCO's Education & HIV/AIDS Programme on 10/3/04.

UNICEF (2004) Government of Jamaica/UNICEF 2002-2006 Country Programme JICA Mission Presentation on 10/3/04.

UNICEF, PIOJ (2001) Jamaican Children and Their Families. A situation Assessment and Analysis 1999-2000.

UNICEF, CARICOM (1995) A Strategy for Strengthening and Health and Family Life Education in CARICOM Member States.

UNICEF.UNFPA (2002) Meeting Adolescent Development and Participation Rights. The findings of Five Research Studies on Adolescent in Jamaica. Jamaica Information Service.

USAID (2003) Bureau for Global Health, Jamaica Country Profile, HIV/AIDS.
http://www.usaid.gov/our_work/global_health/aids/Countries/lac/jamaicabrief.pdf
(Accessed on 20/2/2004)

USAID (2004) Expanded Response to the Global HIV/AIDS Pandemic USAID/Jamaica's HIV/AIDS Program, presented on 10/3/04.

Youth. Now, Measuring the Degree to which the Policy Environment in Jamaica Supports Effective Policies and Programmes for Adolescent Reproductive Health 2002 Round.